

平成 30 年度

四條畷市一般会計・特別会計・公営企業
会計決算及び基金の運用状況並びに健全
化判断比率及び資金不足比率審査意見書

四 條 畷 市 監 査 委 員

目 次

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要	5
1 審査の対象	5
2 審査の期間	5
3 審査の方法	5
第2 審査の結果	5
1 総括及び意見	6
2 決算の概要	9
(1) 決算規模	9
(2) 決算収支	9
(3) 財政状況	10
3 一般会計	12
(1) 歳入	12
(2) 歳出	25
4 特別会計	35
(1) 国民健康保険特別会計	35
(2) 後期高齢者医療特別会計	38
(3) 土地取得特別会計	40
5 財産に関する調書	41
6 基金の運用状況	43

II 公営企業会計

第1 審査の概要	49
1 審査の対象	49
2 審査の期間	49
3 審査の方法	49
第2 審査の結果	49
1 総括及び意見	50
2 下水道事業会計	51
(1) 業務実績	51
(2) 予算執行状況	54
(3) 経営成績	58
(4) 財政状況(貸借対照表)	62

(5) 経営分析	65
----------	----

III 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要	73
1 審査の対象	73
2 審査の期間	73
3 審査の方法	73
第2 審査の結果	73
結果の概要	73
(1) 健全化判断比率	74
ア 実質赤字比率	74
イ 連結実質赤字比率	75
ウ 実質公債費比率	76
エ 将来負担比率	77
(2) 資金不足比率	79
＜参考資料1＞ 健全化判断比率計算書	80
＜参考資料2＞ 資金不足比率計算書	83
＜参考資料3＞ 用語説明	84

(注)

- 1 本書に用いる千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入、また比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。
したがって、合計と内訳の計、構成比、差引等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 4 『-』は、該当数値のないものである。

四條畷市一般会計・特別会計決算
及び基金の運用状況



暇 監 第 7 8 号
令和元年 8月21日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝
四條暇市監査委員 瓜 生 照 代

平成30年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成30年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び同法第241条第5項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成30年度 四條畷市一般会計
平成30年度 四條畷市国民健康保険特別会計
平成30年度 四條畷市後期高齢者医療特別会計
平成30年度 四條畷市土地取得特別会計
財産に関する調書
基金の運用状況
四條畷市生活福祉資金貸付基金

2 審査の期間

令和元年7月19日から令和元年8月1日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に準拠して作成されているか、また、決算計数が正確であるか等を検討するため、関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査し、あわせて予算の執行が適正かつ効率的か等に主眼をおき審査した。

第2 審査の結果

審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。予算の執行については、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

また、基金の運用状況についても、計数は正確であり適正に運用されているものと認められた。

なお、各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が 199 億 8,181 万 7 千円で前年度に比べ 10 億 1,450 万 2 千円、4.83%の減、歳出が 195 億 7,504 万 7 千円で前年度に比べ 10 億 2,229 万 2 千円、4.96%の減となり、歳入歳出ともに前年度を下回ることとなった。

歳入歳出差引額（形式収支）は、4 億 677 万円の黒字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源 197 万 1 千円を差し引いた実質収支は、4 億 479 万 9 千円の黒字となり、平成 20 年度から 11 年連続の黒字となっている。単年度収支は、3,055 万 3 千円の黒字となっている。

財政基盤の強さを示す財政力指数は、前年度より 0.009 ポイント悪化し、0.619 となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、95.1%と前年度の 94.0%に比べ 1.1 ポイント悪化した。

今後、本格的な人口減少時代の到来と少子高齢化に伴う医療給付費や社会福祉費の増加並びに老朽化が進行している公共施設に係る修繕や更新などの歳出の増加に対応していくためには、予算の平準化はもとより、財政基盤の強化、財政健全化への取組み及び事務事業の集中と選択がいっそう求められる。

国民健康保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では9,061万円の黒字、また、単年度収支においては、1億724万8千円の赤字となっている。

単年度収支赤字の主な要因は、前年度と比較し、歳出において、共同事業拠出金、後期高齢者支援金等の減少があったものの、歳入において、前期高齢者交付金、共同事業交付金、国庫支出金等の減少があったことによるものである。

なお、国保財政の更なる安定化のため、医療保険制度改革関連法が、平成27年5月に成立し、国保への追加的な財政支援と市町村から都道府県への運営移行が平成30年から施行された。本市においては、今後とも、滞納整理など保険料収納率の向上に積極的に取り組み、ジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の厳密なチェックなどにより、医療費の軽減化への努力を望むものである。

また、疾病予防及び医療費縮減の観点から、特定健康診査等の受診率の向上や特定保健指導など、市民の健康増進のため、より一層の推進に努めていただくとともに、運営移行に伴う積極的な情報公開をしていただきたい。

後期高齢者医療特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では429万2千円の黒字、また、単年度収支において、36万円の黒字となっている。

本特別会計は、国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、従来の「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」に変更されたことにより設置されたものであり、平成30年度で11年目となる。

本特別会計の歳入の大半は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金、総務管理費及び徴収費である。

保険者は都道府県を単位とする広域連合（後期高齢者医療広域連合）で、被保険者は広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の高齢者及び65歳以上で広域連合から障害認定を受けた者である。

運営財源は、医療給付費の5割を公費で、4割を現役世代の加入する医療保険で負担し、残りの1割を高齢者の保険料で負担するものである。

本市においては、保険料徴収及び窓口業務等を行っているが、今後とも広域連合と密接な連携を図りながら、本医療制度の円滑な運営に努めていただきたい。

また、高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど、保健事業についても広域連合と連携され、高齢者の健康増進に努められるよう望むものである。

土地取得特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の3億4,916万9千円で、実質収支、単年度収支はいずれも、0円となっている。

本特別会計は、本市土地開発公社が経営健全化団体として国からの指定を受け、経営

健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、土地開発公社保有地の買戻しを計画的に進めたものである。総務省の「地方債同意等基準運用要綱」により会計区分を明確にするため、平成20年9月、四條畷市土地取得特別会計条例に基づき設置されたものである。

これまで、土地開発公社が保有していた忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地は、平成24年4月2日に残りの所有権を買戻し、所有権移転が完了した。公共用地先行取得等事業債の発行条件に従い、買戻した土地の事業化を積極的に進められ、当該土地の有効な活用を図られたい。

2 決算の概要

(1) 決算規模

平成30年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

		(前年度)
歳入	27,398,341千円	(29,439,639千円)
一般会計	19,981,817千円	(20,996,319千円)
特別会計	7,416,524千円	(8,443,320千円)
歳出	26,896,669千円	(28,838,869千円)
一般会計	19,575,047千円	(20,597,339千円)
特別会計	7,321,622千円	(8,241,530千円)

歳入歳出差引 501,672千円 (600,770千円)

前年度と比較して、歳入で2,041,298千円(6.9%)の減、歳出で1,942,200千円(6.7%)の減となっている。

また、予算現額28,132,753千円に対して、収入率は97.4%で、執行率は95.6%である。

(2) 決算収支

ア 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支

(単位：千円)

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
一般会計	19,981,817	19,575,047	406,770	1,971	404,799	374,246	30,553
特別会計	7,416,524	7,321,622	94,902	0	94,902	201,790	△106,888
国民健康保険	6,348,154	6,257,544	90,610	0	90,610	197,858	△107,248
後期高齢者医療	719,201	714,909	4,292	0	4,292	3,932	360
土地取得	349,169	349,169	0	0	0	0	0
合計	27,398,341	26,896,669	501,672	1,971	499,701	576,036	△76,335

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況を見ると、実質収支額で499,701千円の黒字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は76,335千円の赤字を計上している。

実質収支額を各会計別にみると、一般会計及び特別会計ともに黒字計上となっている。

イ 各会計相互間の繰入、繰出等の状況

(単位：千円)

会計別	歳入			歳出			純歳入歳出 差引額 (A)-(B)	
	決算額	他会計 繰入金等	差引純 歳入額(A)	決算額	他会計 繰出金等	差引純 歳出額(B)		
一般会計	19,981,817	0	19,981,817	19,575,047	799,029	18,776,018	1,205,799	
特別会計	国民健康保険	6,348,154	598,113	5,750,041	6,257,544	0	6,257,544	△ 507,503
	後期高齢者医療	719,201	151,107	568,094	714,909	0	714,909	△ 146,815
	土地取得	349,169	49,809	299,360	349,169	0	349,169	△ 49,809
生活福祉資金貸付基金	-	0	-	-	0	-	-	
合計	27,398,341	799,029	26,599,312	26,896,669	799,029	26,097,640	501,672	

一般会計から特別会計への繰出金は、799,029千円で、前年度に比べ52,652千円(6.2%)の減となっている。

これは、国民健康保険特別会計への繰出金の減が主な要因である。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

(3) 財政状況

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
経常的経費充当一般財源	11,312,038	11,076,115	10,772,394
経常一般財源総額	11,109,478	11,054,347	10,864,004
基準財政需要額	9,328,543	9,231,742	9,113,057
基準財政収入額	5,778,361	5,796,411	5,750,192
標準財政規模	11,708,259	11,555,353	11,335,937
経常収支比率(%)	95.1 (101.8)	94.0 (100.2)	93.5 (99.2)
財政力指数(単年度)	0.619	0.628	0.631
財政力指数(3年度間平均)	0.626	0.621	0.611
公債費比率(%)	7.7	7.8	9.3
起債制限比率(3カ年平均)(%)	7.1	7.7	8.9

※()の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含まないときの経常収支比率である。なお、記載の経常一般財源総額の中には、臨時財政対策債は含まれていない。

ア 経常収支比率

経常収支比率の性質別比率（内訳）

（単位：％）

区分	人件費	扶助費	物件費	維持補修費	補助費等	貸付金	公債費	繰出金	合計
平成28年度	20.3	13.8	14.1	0.4	18.3	0.0	15.4	11.3	93.5
平成29年度	20.6	15.2	14.5	0.4	17.1	0.0	14.3	12.1	94.0
平成30年度	20.9	14.4	14.0	0.3	19.0	0.0	14.3	12.2	95.1
類団	24.0	12.5	15.9	1.3	11.8	0.0	15.7	12.8	94.0

※類団の数値は、平成29年度における全国類似団体の平均数値である。

※端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、95.1%で前年度と比較して1.1ポイント悪化している。類似団体の94.0%、また、妥当とされる70～80%の基準内には入っておらず、財政構造の弾力化のため、引き続き改善への努力が必要である。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、96.9%（平成29年度数値）である。

（参考）経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

経常一般財源総額は、経常一般財源、減収補てん債（平成19年度から（平成18年度までは減税補てん債））及び臨時財政対策債の総額である。

イ 財政力指数（3年度間平均値）

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数で表わす財政力指数は、0.626で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされており、前年度に比較して0.005ポイント上昇している。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、0.78（平成30年度平均値）である。

ウ 公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）

公債費に係る公債費比率、起債制限比率（3ヵ年平均）については、それぞれ7.7%、7.1%となっている。前年度と比較して公債費比率は、0.1ポイント低下し、起債制限比率も0.6ポイント低下している。

エ 健全化判断比率（「Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率」参照）

3 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 19,654,188 千円で、補正予算額 747,817 千円と繰越明許費 29,727 千円を加え、予算現額 20,431,732 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 19,981,817 千円（収入率 97.8%）

歳出 19,575,047 千円（執行率 95.8%）

で、歳入歳出差引 406,770 千円の剰余額が生じ、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源（翌年度に繰り越すべき財源）1,971 千円が含まれているため、実質収支額は、404,799 千円の黒字となっている。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、30,553 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)= (C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)= (E)	前年度実質 収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
平成26年度	20,272,427	19,751,112	521,315	95,445	425,870	536,953	△ 111,083
平成27年度	20,252,210	19,741,214	510,996	1,409	509,587	425,870	83,717
平成28年度	20,176,270	19,734,736	441,534	1,241	440,293	509,587	△ 69,294
平成29年度	20,996,319	20,597,339	398,980	24,734	374,246	440,293	△ 66,047
平成30年度	19,981,817	19,575,047	406,770	1,971	404,799	374,246	30,553

(1) 歳入

(単位：千円、%)

予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額
		金額	収入率			
20,431,732	20,290,349	19,981,817	98.5	34,187	274,345	1,258

収入済額は 19,981,817 千円で、前年度収入済額 20,996,319 千円と比較すると 1,014,502 千円（4.8%）の減収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 97.8%、調定額に対して 98.5%である。

収入済額の主なものは、市税 6,864,455 千円（構成比 34.4%）、地方交付税 3,909,131 千円（19.6%）、国庫支出金 3,318,839 千円（16.6%）、府支出金 1,702,378 千円（8.5%）、市債 1,619,000 千円（8.1%）である。

不納欠損額及び収入未済額の主なものは、市税、保育費負担金及びし尿処理手数料などに係るものである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
市 税	6,815,237	7,050,602	6,864,455	34.4	100.7	97.4	△ 24,924	△ 0.4
地 方 譲 与 税	101,000	97,659	97,659	0.5	96.7	100.0	1,205	1.2
利 子 割 交 付 金	16,000	17,149	17,149	0.1	107.2	100.0	△ 984	△ 5.4
配 当 割 交 付 金	52,000	40,826	40,826	0.2	78.5	100.0	△ 10,597	△ 20.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	52,000	34,623	34,623	0.2	66.6	100.0	△ 17,453	△ 33.5
地 方 消 費 税 金 交 付	881,000	881,595	881,595	4.4	100.1	100.0	△ 20,219	△ 2.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付	27,000	27,037	27,037	0.1	100.1	100.0	△ 881	△ 3.2
自 動 車 取 得 税 金 交 付	50,000	52,859	52,859	0.3	105.7	100.0	3,736	7.6
地 方 特 例 金 交 付	47,083	47,083	47,083	0.2	100.0	100.0	8,252	21.3
地 方 交 付 税 金	3,891,150	3,909,131	3,909,131	19.6	100.5	100.0	128,178	3.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	6,452	6,452	0.0	92.2	100.0	△ 736	△ 10.2
分 担 金 及 び 負 担 金	279,988	335,415	293,112	1.5	104.7	87.4	59,941	25.7
使 用 料 及 び 手 数 料	213,667	213,519	203,636	1.0	95.3	95.4	△ 3,374	△ 1.6
国 庫 支 出 金	3,471,224	3,318,839	3,318,839	16.6	95.6	100.0	△ 422,887	△ 11.3
府 支 出 金	1,788,857	1,702,378	1,702,378	8.5	95.2	100.0	66,651	4.1
財 産 収 入	23,019	20,305	20,305	0.1	88.2	100.0	△ 6,375	△ 23.9
寄 附 金	6,686	2,011	2,011	0.0	30.1	100.0	△ 3,845	△ 65.7
繰 入 金	302,358	183,009	183,009	0.9	60.5	100.0	△ 388,110	△ 68.0
諸 収 入	180,183	331,877	261,678	1.3	145.2	78.8	12,474	5.0
市 債	1,827,300	1,619,000	1,619,000	8.1	88.6	100.0	△ 352,000	△ 17.9
繰 越 金	398,980	398,980	398,980	2.0	100.0	100.0	△ 42,554	△ 9.6
合 計	20,431,732	20,290,349	19,981,817	100.0	97.8	98.5	△ 1,014,502	△ 4.8

収入済額を財源別にみると、自主財源は8,227,186千円、依存財源は11,754,631千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源41.2%、依存財源58.8%となっている。

自主財源は、前年度8,623,953千円と比較すると396,767千円(4.6%)の減となっており、その主な要因は分担金及び負担金が増となったものの、繰入金がこれを上回る減となったことによるものである。

一方、依存財源は、前年度12,372,366千円と比較すると617,735千円(5.0%)減少している。

財源別の収入済額

(単位：千円、%)

財源別	収入済額					
	平成30年度	構成比	平成29年度	構成比	増減額	増減率
自主財源	8,227,186	41.2	8,623,953	41.1	△ 396,767	△ 4.6
市						
税	6,864,455	34.4	6,889,379	32.8	△ 24,924	△ 0.4
分担金及び負担金	293,112	1.5	233,171	1.1	59,941	25.7
使用料及び手数料	203,636	1.0	207,010	1.0	△ 3,374	△ 1.6
財産収入	20,305	0.1	26,680	0.1	△ 6,375	△ 23.9
寄附金	2,011	0.0	5,856	0.1	△ 3,845	△ 65.7
繰入金	183,009	0.9	571,119	2.7	△ 388,110	△ 68.0
諸収入	261,678	1.3	249,204	1.2	12,474	5.0
繰越金	398,980	2.0	441,534	2.1	△ 42,554	△ 9.6
依存財源	11,754,631	58.8	12,372,366	58.9	△ 617,735	△ 5.0
地方譲与税	97,659	0.5	96,454	0.5	1,205	1.2
利子割交付金	17,149	0.1	18,133	0.1	△ 984	△ 5.4
配当割交付金	40,826	0.2	51,423	0.2	△ 10,597	△ 20.6
株式等譲渡所得割交付金	34,623	0.2	52,076	0.3	△ 17,453	△ 33.5
地方消費税交付金	881,595	4.4	901,814	4.3	△ 20,219	△ 2.2
ゴルフ場利用税交付金	27,037	0.1	27,918	0.1	△ 881	△ 3.2
自動車取得税交付金	52,859	0.3	49,123	0.2	3,736	7.6
地方特例交付金	47,083	0.2	38,831	0.2	8,252	21.3
地方交付税	3,909,131	19.6	3,780,953	18.0	128,178	3.4
交通安全対策特別交付金	6,452	0.0	7,188	0.0	△ 736	△ 10.2
国庫支出金	3,318,839	16.6	3,741,726	17.8	△ 422,887	△ 11.3
府支出金	1,702,378	8.5	1,635,727	7.8	66,651	4.1
市債	1,619,000	8.1	1,971,000	9.4	△ 352,000	△ 17.9
合計	19,981,817	100.0	20,996,319	100.0	△ 1,014,502	△ 4.8

過去5か年の自主財源及び依存財源の割合

(単位：%)

区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
自主財源	41.2	41.1	40.7	39.4	39.4
依存財源	58.8	58.9	59.3	60.6	60.6

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるものであり、自主財源比率の高さが望まれるものである。

市税は、市の収入の根幹をなすものであることから、持続可能な財政運営の実現と、財政基盤の充実強化を図るため、増収に努めていただきたい。

第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると 24,924 千円 (0.4%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.7%、調定額に対して 97.4%である。

収入未済額の主なものは、市民税 88,538 千円及び固定資産税 55,680 千円である。

税目別の収入状況

(単位：千円、%)

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	対前年度比較	
		金額	収入率				増減額	増減率
市民税	3,257,775	3,161,221	97.0	8,016	88,538	1,208	47,778	1.5
個人	2,929,444	2,839,003	96.9	5,809	84,632	1,193	58,931	2.1
法人	328,331	322,218	98.1	2,207	3,906	15	△ 11,153	△ 3.3
固定資産税	2,769,509	2,699,931	97.5	13,898	55,680	36	△ 68,353	△ 2.5
純固定資産税	2,752,578	2,683,000	97.5	13,898	55,680	36	△ 71,461	△ 2.6
国有資産等 所在市町村 交付金	16,931	16,931	100.0	0	0	0	3,108	22.5
軽自動車税	88,268	83,053	94.1	301	4,914	6	3,332	4.2
市たばこ税	345,169	345,169	100.0	0	0	0	1,656	0.5
都市計画税	588,269	573,469	97.5	2,953	11,847	8	△ 9,280	△ 1.6
入湯税	1,612	1,612	100.0	0	0	0	△ 57	△ 3.4
合計	7,050,602	6,864,455	97.4	25,168	160,979	1,258	△ 24,924	△ 0.4

過去5か年の市民税及び純固定資産税の調定額からみた収入率

(単位：%)

税目別	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市民税	97.0	96.7	96.3	95.6	94.7
個人	96.9	96.5	96.1	95.4	94.5
現年課税分	98.9	98.7	98.7	98.7	98.4
滞納繰越分	35.1	36.6	38.3	34.4	27.7
法人	98.1	98.1	97.6	97.2	96.2
現年課税分	99.6	99.7	99.5	99.1	98.9
滞納繰越分	15.7	30.3	23.7	32.2	17.3
純固定資産税	97.5	96.9	96.4	95.4	95.0
現年課税分	99.4	99.1	99.2	99.0	98.8
滞納繰越分	33.5	36.1	30.6	28.0	28.3

市民税及び純固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税は 0.3 ポイント上昇し、純固定資産税も 0.6 ポイント上昇している。

市民税は、個人市民税が現年課税分で 0.2 ポイント上昇し、滞納繰越分で 1.5 ポイント低下、法人市民税が現年課税分で 0.1 ポイント、滞納繰越分では 14.6 ポイントそれぞれ低下している。

また、純固定資産税は現年課税分で 0.3 ポイント上昇し、滞納繰越分で 2.6 ポイント低下している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中で日々徴収努力を重ねられているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納

や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払われるとともに、公平負担を確保する観点から、また、納税意識の高揚を図る上からも滞納繰越分について、徴収対策課及び大阪府域地方税徴収機構と連携し、収入率の向上に努めていただきたい。

税目別の不納欠損額の内訳

(単位：件、千円)

税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止要件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	100 (90)	4,191 (5,670)	55 (70)	1,618 (2,897)	155 (160)	5,809 (8,567)
法人市民税	14 (10)	2,087 (821)	2 (0)	120 (0)	16 (10)	2,207 (821)
固定資産税	49 (57)	12,064 (5,037)	28 (26)	1,834 (2,270)	77 (83)	13,898 (7,307)
軽自動車税	66 (113)	167 (373)	47 (50)	134 (134)	113 (163)	301 (507)
都市計画税	49 (57)	2,563 (1,072)	28 (26)	390 (483)	77 (83)	2,953 (1,555)
合計	229 (270)	21,072 (12,973)	132 (146)	4,096 (5,784)	361 (416)	25,168 (18,757)

※ 都市計画税の件数は、合計に含まない。

※ 下段()内は、前年度数値。

不納欠損額は、前年度と比較して件数は減少しているものの、金額は増加しており、滞納整理の一層の努力が求められる。滞納整理にあたっては、大阪府域地方税徴収機構と連携及び情報共有を図りながら、引き続き業務にあたっていただきたい。

また、税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより、財産の有無等を確認するための実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、引き続き債権の確保を図っていただきたい。

(ア) 市民税

収入済額は、前年度と比較すると47,778千円(1.5%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して101.5%、調定額に対して97.0%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が2,839,003千円、法人市民税が322,218千円である。

個人市民税は、前年度と比較して58,931千円(2.1%)の増収となっている。

増収の主な要因は、給与所得者の総所得金額の増及び給与所得控除額の上限の引下げなどが考えられる。

法人市民税は、前年度と比較して11,153千円(3.3%)の減収となっている。

減収の主な要因は、納税義務者数の減少などが考えられる。

不納欠損額は、8,016千円で、前年度と比較して1,372千円減少している。

収入未済額は、88,538千円で、前年度と比較して9,450千円減少している。

(イ) 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると 68,353 千円 (2.5%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 99.9%、調定額に対して 97.5%である。

収入済額は、土地、家屋、償却資産に係る純固定資産税 2,683,000 千円、国有資産等所在市町村交付金 16,931 千円である。

減収の主な要因は、既存家屋の減価等による家屋の税収の減などが考えられる。

不納欠損額は、13,898 千円で、前年度と比較して 6,591 千円増加している。

収入未済額は、55,680 千円で、前年度と比較して 24,102 千円減少している。

(ウ) 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると 3,332 千円 (4.2%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 99.5%、調定額に対して 94.1%である。

増収の主な要因は、課税台数が減となったものの、新税率の適用及び重課となる台数が増加したことなどが考えられる。

不納欠損額は、301 千円で、前年度と比較して 206 千円減少している。

収入未済額は、4,914 千円で、前年度と比較して 251 千円減少している。

(エ) 市たばこ税

収入済額は、前年度と比較すると 1,656 千円 (0.5%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 101.5%、調定額に対して 100.0%である。

(オ) 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると 9,280 千円 (1.6%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.3%、調定額に対して 97.5%である。

不納欠損額は、2,953 千円で、前年度と比較して 1,398 千円増加している。

収入未済額は、11,847 千円で、前年度と比較して 5,117 千円減少している。

(カ) 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると 57 千円 (3.4%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 89.6%、調定額に対して 100.0%である。

第2款 地方譲与税 「款別の決算状況」を参照。

第3款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 984 千円 (5.4%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 107.2%、調定額に対して 100.0%である。

第4款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると10,597千円(20.6%)の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して78.5%、調定額に対して100.0%である。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると17,453千円(33.5%)の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して66.6%、調定額に対して100.0%である。

第6款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると20,219千円(2.2%)の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して100.1%、調定額に対して100.0%である。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると881千円(3.2%)の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して100.1%、調定額に対して100.0%である。

第8款 自動車取得税交付金 「款別の決算状況」を参照。

第9款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると8,252千円(21.3%)の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して100.0%、調定額に対して100.0%である。

第10款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると128,178千円(3.4%)の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して100.5%、調定額に対して100.0%である。

「個別算定経費(公債費除き)」と「包括算定経費」の合計は、8,986,736千円で、前年度に比べ139,922千円の増となった。この主な要因は、個別算定経費(公債費除き)が、保育所等における障がい児の受入れに係る費用の増加による社会福祉費の増や高齢者数の増加による高齢者保健福祉費の増などにより、前年度に比べ194,244千円、2.5%の増となったことによるものである。「包括算定経費」は、給与関係経費の減などにより54,322千円、4.8%の減となった。個別算定経費(公債費)では、臨時税収補てん債償還費及び財源対策債償還費が減となったものの、臨時財政対策債償還費の増などにより、前年度に比べ21,968千円、2.0%の増となった。

臨時財政対策債振替相当額は、65,089千円、9.0%増の788,419千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、9,328,543千円となり、前年度(除錯誤)に比べ96,801千円、1.0%の増となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定内において、納税義務者の増加等により市町村民税が増となったものの、評価替えによる既存家屋の減価等により固定資産税が減となったことから、5,778,361千円となり、前年度（除錯誤）に比べ18,050千円、0.3%の減となった。

特別交付税は、358,949千円で前年度に比べ14,012千円、4.1%の増となった。

第11款 交通安全対策特別交付金 「款別の決算状況」を参照。

第12款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると59,941千円（25.7%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して104.7%、調定額に対して87.4%である。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
負担金	279,988	335,415	293,112	87.4	4,436	37,867	59,941	25.7

収入済額の主なものは、保育費負担金に係る民生費負担金142,121千円である。

不納欠損額は、4,436千円で、前年度と比較して280千円減少している。

収入未済額は、37,867千円で、前年度と比較して16,435千円減少している。

なお、不納欠損額は、すべて民生費負担金で、保育費負担金である。

収入未済額の解消にさらなる努力を払われ滞納者に対する徴収の強化を行うなど、早急に適切な措置を講じ、滞納繰越額の減少に努めていただきたい。

第13款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して3,374千円（1.6%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して95.3%、調定額に対して95.4%である。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
使用料	149,319	145,175	138,988	95.7	702	5,485	△ 997	△ 0.7
手数料	64,348	68,344	64,648	94.6	2,399	1,297	△ 2,377	△ 3.5
合計	213,667	213,519	203,636	95.4	3,101	6,782	△ 3,374	△ 1.6

使用料及び手数料は、特定の者の受益に着目して、その事務等に係る経費の全部又は一部を応益的に負担させるものである。

このようなことから、滞納者に対し、督促等の文書発布のみならず、今後とも電話催告や戸別訪問等の徴収体制について、更なる強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も視野に入れた方策を検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

なお、使用料及び手数料は、公法上の債権とされており、その時効は5年となっているため、安易に消滅時効により不納欠損処分とせず、徴収にあたっては最善の努力を尽くされたい。

(ア) 使用料

収入済額は、前年度と比較して997千円(0.7%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して93.1%、調定額に対して95.7%である。

収入済額の主なものは、道路占用料等の土木費使用料90,396千円、ふれあい教室利用料等の民生費使用料32,478千円、休日診療所使用料等の衛生費使用料6,488千円である。

収入未済額は、5,485千円で、前年度と比較して667千円増加している。

収入未済額の内訳は、ふれあい教室使用料5,264千円、幼稚園使用料195千円等である。

(イ) 手数料

収入済額は、前年度と比較して2,377千円(3.5%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.5%、調定額に対して94.6%である。

収入済額の内訳は、住民票写し及び税務証明等に係る総務手数料22,562千円、ごみ処理等に係る衛生手数料41,948千円、納税猶予の特例適用の農地等証明手数料に係る農林水産業手数料1千円、境界明示手数料等に係る土木手数料125千円、保育料督促手数料に係る民生手数料12千円である。

収入未済額は、1,297千円で、前年度と比較して2,117千円減少している。

収入未済額の内訳は、し尿処理手数料1,296千円及び土木手数料1千円である。

第14款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して422,887千円(11.3%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して95.6%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、学校管理費国庫交付金などの教育費国庫補助金の減である。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	3,313,423	3,184,801	96.0	96.1	94,829	3.1
国庫補助金	141,433	119,018	3.5	84.2	△ 518,967	△ 81.3
国庫委託金	16,368	15,020	0.5	91.8	1,251	9.1
合計	3,471,224	3,318,839	100.0	95.6	△ 422,887	△ 11.3

(ア) 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して 94,829 千円 (3.1%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 96.1%、調定額に対して 100.0%である。

収入済額の主なものは、生活保護費負担金等の民生費国庫負担金 3,095,095 千円である。

(イ) 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して 518,967 千円 (81.3%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 84.2%、調定額に対して 100.0%である。

収入済額の主なものは、地域生活支援補助金等の民生費国庫補助金 60,420 千円、社会資本整備総合交付金等の土木費国庫補助金 29,234 千円、幼稚園就園奨励補助金等の教育費国庫補助金 19,636 千円などである。

(ウ) 国庫委託金

収入済額は、前年度と比較して 1,251 千円 (9.1%) 増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 95.6%、調定額に対して 100.0%である。

第15款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して 66,651 千円 (4.1%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 95.2%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因は、民生費府負担金、民生費府補助金などが増となったことによるものである。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	1,183,348	1,119,924	65.8	94.6	38,022	3.5
府補助金	493,699	473,847	27.8	96.0	40,266	9.3
府委託金	111,810	108,607	6.4	97.1	△ 11,637	△ 9.7
合計	1,788,857	1,702,378	100.0	95.2	66,651	4.1

(ア) 府負担金

収入済額は、前年度と比較して 38,022 千円 (3.5%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 94.6%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因は、民生費府負担金等の増によるものである。

収入済額の主なものは、介護給付費等負担金、保険基盤安定負担金などに係る民生費府負担金 1,119,409 千円である。

(イ) 府補助金

収入済額は、前年度と比較して 40,266 千円 (9.3%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 96.0%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因は、重度障がい者医療助成費府補助金等の増によるものである。

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援交付金等に係る民生費府補助金 415,436 千円、市町村振興補助金などに係る総務費府補助金 29,990 千円である。

(ウ) 府委託金

収入済額は、前年度と比較して 11,637 千円 (9.7%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 97.1%、調定額に対して 100.0%である。

減収の主な要因は、不登校児童生徒への支援モデル事業委託金の皆減等によるものである。

収入済額の主なものは、府税徴収事務取扱委託金などの総務費府委託金 93,025 千円である。

第 16 款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して 6,375 千円 (23.9%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 88.2%、調定額に対して 100.0%である。

減収の主な要因は、砂地区商業施設用地貸付の皆減による財産貸付収入の減によるものである。

収入済額の主なものは、駐車場用地など普通財産の貸付収入及び不動産売払収入である。

第 17 款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して 3,845 千円 (65.7%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 30.1%、調定額に対して 100.0%である。

減収の主な要因は、四條畷市サポート寄附金等の減によるものである。

なお、福祉基金寄附金の収入済額は、当該基金に積み立てられている。

第18款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して388,110千円(68.0%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して60.5%、調定額に対して100.0%である。

収入済額は、財政調整基金から180,000千円、福祉基金から2,470千円及び緑化基金から539千円の基金繰入金である。

第19款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して12,474千円(5.0%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して145.2%、調定額に対して78.8%である。

増収の主な要因は、市税延滞金、下水道事業会計負担金、くすのき広域連合負担金(過年度分)等の増によるものである。

収入済額の主なものは、くすのき広域連合負担金(過年度分)51,311千円、市税延滞金25,902千円、生活保護費返還金21,384千円などである。

第20款 市債

収入済額は、前年度と比較して352,000千円(17.9%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して88.6%、調定額に対して100.0%である。

一般会計における新規発行額(借換債は除く。)は、1,583,600千円で、前年度に比べ、130,100千円、7.6%の減となった。

減収の主な要因は、大阪北部地震等による災害復旧事業に係る災害復旧債が増加したものの、四條畷中学校・四條畷西中学校施設整備事業に係る教育債が減少したことなどによるものである。

市債の内訳

(単位：千円、%)

目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
民生債	8,300	0	0.0	0.0	0	-
土木債	61,900	17,900	1.1	28.9	△ 8,900	△ 33.2
消防債	8,200	8,100	0.5	98.8	8,100	-
教育債	884,600	738,400	45.6	83.5	△ 225,300	△ 23.4
臨時財政対策債	788,300	788,300	48.7	100.0	65,100	9.0
借換債	35,400	35,400	2.2	100.0	△ 221,900	△ 86.2
災害復旧債	40,600	30,900	1.9	76.1	30,900	-
合計	1,827,300	1,619,000	100.0	88.6	△ 352,000	△ 17.9

市債対象事業の主なものは、教育債及び災害復旧債で、畷中・西中施設整備事業、単独災害復旧事業などである。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合（借換債を除く）

市債の歳入総額に占める割合（H25年度より借換債を除く）

（単位：千円、％）

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市 債 (A)	1,583,600	1,713,700	1,032,900	1,430,100	1,575,500
歳 入 総 額 (B)	19,946,417	20,739,019	19,321,370	19,674,510	19,526,527
割 合 (A)/(B)	7.9	8.3	5.3	7.3	8.1

本年度末における市債現在高は15,629,811千円で、前年度末15,584,974千円と比較すると44,837千円の増となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合（市債依存率）は、7.9％となっており、前年度と比較して0.4ポイントの低下となっている。

市債依存率は、2年度ぶりに低下した。

市債は、現下の厳しい状況における財源確保として、やむを得ない措置と史料するところであるが、将来に負担を余儀なくするものであるため、今後も市債の発行については、計画的かつ必要不可欠な範囲にとどめるよう努めていただきたい。

第21款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると42,554千円（9.6％）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.0％、調定額に対して100.0％である。

減収の主な要因は、前年度繰越金が減となったことによるもので、収入済額は、前年度繰越金（374,247千円）及び繰越明許費繰越金（24,734千円）である。

(2) 歳出

(単位：千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20,431,732	19,575,047	25,971	830,714	95.8

支出済額は、19,575,047千円で、前年度20,597,339千円と比較すると1,022,292千円(5.0%)減少し、執行率95.8%である。

不用額は、予算現額に対して4.1%となっている。

主な翌年度繰越しは、災害復旧費の工事請負費に係るものである。

支出済額の主なものは、民生費9,216,086千円(構成比47.1%)、教育費2,304,165千円(11.8%)、総務費2,251,049千円(11.5%)、公債費1,697,367千円(8.7%)、衛生費1,665,430千円(8.5%)、土木費1,400,367千円(7.2%)などである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
議会費	197,271	189,372	1.0	96.0	0	7,899	4,380	2.4
総務費	2,361,982	2,251,049	11.5	95.3	0	110,933	64,879	3.0
民生費	9,662,269	9,216,086	47.1	95.4	0	446,183	△172,117	△1.8
衛生費	1,737,290	1,665,430	8.5	95.9	0	71,860	△129,733	△7.2
農林水産業費	27,749	25,073	0.1	90.4	0	2,676	△16,105	△39.1
商工費	43,650	34,296	0.2	78.6	0	9,354	△7,655	△18.2
土木費	1,456,044	1,400,367	7.1	96.2	0	55,677	△61,312	△4.2
消防費	730,857	713,758	3.6	97.7	0	17,099	42,321	6.3
教育費	2,385,431	2,304,165	11.8	96.6	0	81,266	△544,378	△19.1
災害復旧費	122,791	78,084	0.4	63.6	25,971	18,736	77,684	19,421.0
公債費	1,698,180	1,697,367	8.7	100.0	0	813	△280,256	△14.2
諸支出金	0	0	0.0	-	0	0	0	-
予備費	8,218	0	0.0	0.0	0	8,218	0	-
合計	20,431,732	19,575,047	100.0	95.8	25,971	830,714	△1,022,292	△5.0

性質別支出済額

(単位：千円)

性質別	平成30年度			平成29年度		対前年度比較		
	決算額 (A)	構成比 %	市民一人 当たりの額 (B) 単位円	決算額 (C)	市民一人 当たりの額 (D) 単位円	(A)-(C) (E)	(E) (C) ×100 %	市民一人 当たりの額 (B)-(D) 単位円
義務的経費	10,441,080	53.4	187,435	10,854,589	194,652	△ 413,509	△ 3.8	△ 7,217
内 人件費	2,912,263	14.9	52,280	2,843,901	50,999	68,362	2.4	1,281
内 扶助費	5,831,450	29.8	104,684	6,033,065	108,189	△ 201,615	△ 3.3	△ 3,505
内 公債費	1,697,367	8.7	30,471	1,977,623	35,464	△ 280,256	△ 14.2	△ 4,993
投資的経費	1,457,663	7.5	26,168	1,913,083	34,307	△ 455,420	△ 23.8	△ 8,139
内 普通建設事業費	1,384,194	7.1	24,849	1,912,683	34,300	△ 528,489	△ 27.6	△ 9,451
内 災害復旧事業費	73,469	0.4	1,319	400	7	73,069	18,267.3	1,312
その他の経費	7,676,304	39.1	137,803	7,829,667	140,407	△ 153,363	△ 2.0	△ 2,604
内 物件費	2,196,293	11.2	39,427	2,264,237	40,604	△ 67,944	△ 3.0	△ 1,177
内 維持補修費	38,119	0.2	684	44,011	789	△ 5,892	△ 13.4	△ 105
内 補助費等	2,591,079	13.2	46,514	2,787,561	49,989	△ 196,482	△ 7.0	△ 3,475
内 積立金	694,655	3.5	12,470	532,773	9,554	161,882	30.4	2,916
内 投資及び出資金・貸付金	140,000	0.7	2,513	170,000	3,049	△ 30,000	△ 17.6	△ 536
内 繰出金	2,016,158	10.3	36,193	2,031,085	36,423	△ 14,927	△ 0.7	△ 230
合計	19,575,047	100.0	351,406	20,597,339	369,366	△ 1,022,292	△ 5.0	△ 17,960

平成29年度末人口 55,764 人

平成30年度末人口 55,705 人

第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、4,380千円（2.4%）増加している。

また、執行率は、96.0%（前年度98.1%）である。

増加した主な要因は、議場映像配信機器等設置工事に係る工事請負費の皆増によるものである。

支出済額の主なものは、議員報酬、期末手当及び職員の人件費である。

第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、64,879千円（3.0%）増加している。

また、執行率は、95.3%（前年度90.0%）である。

項別の支出済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
総務管理費	1,981,889	1,907,015	96.2	0	74,874	104,906	5.8
徴税費	234,617	218,407	93.1	0	16,210	1,010	0.5
戸籍住民基本台帳費	92,501	89,532	96.8	0	2,969	△ 38,026	△ 29.8
選挙費	32,315	18,512	57.3	0	13,803	△ 7,089	△ 27.7
統計調査費	7,267	4,685	64.5	0	2,582	3,569	319.8
監査委員費	13,393	12,898	96.3	0	495	509	4.1
合計	2,361,982	2,251,049	95.3	0	110,933	64,879	3.0

（ア） 総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、104,906千円（5.8%）増加している。

増加した主な要因は、財産管理費に係る積立金の増によるものである。

支出済額の主なものは、退職手当を含む人件費等の一般管理費941,753千円、積立金及び本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費768,541千円、コミュニティバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費74,450千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費49,570千円、田原支所業務に係る支所及び出張所費38,090千円、グリーンホール田原運営費16,490千円である。

（イ） 徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、1,010千円（0.5%）増加している。

増加した主な要因は、税務総務費に係る給料及び職員手当等並びに賦課徴収費に係る委託料が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに市税の賦課及び徴収に係る賦課徴収費である。

(ウ) 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、38,026千円(29.8%)減少している。

減少した主な要因は、戸籍システム再構築業務委託料が皆減となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、委託料、人件費並びに住民票等発行、旅券発給及び番号制度関連に係る事務経費である。

(エ) 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、7,089千円(27.7%)減少している。

支出済額の主なものは、大阪府知事選挙の執行に係る経費及び選挙管理委員会の運営事務に係る経費である。

(オ) 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、3,569千円(319.8%)増加している。

増加した主な要因は、住宅・土地統計調査に係る統計調査員の報酬が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、住宅・土地統計調査事務に係る調査経費である。

(カ) 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、509千円(4.1%)増加している。

支出済額の主なものは、監査委員報酬及び人件費等の経費である。

第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、172,117千円(1.8%)減少している。

また、執行率は、95.4%(前年度96.6%)である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
社会福祉費	4,290,687	4,166,234	97.1	0	124,453	△ 17,985	△ 0.4
児童福祉費	3,798,095	3,644,329	96.0	0	153,766	21,467	0.6
生活保護費	1,571,735	1,405,523	89.4	0	166,212	△ 175,599	△ 11.1
災害救助費	1,752	0	0.0	0	1,752	0	-
合計	9,662,269	9,216,086	95.4	0	446,183	△ 172,117	△ 1.8

(ア) 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、17,985千円（0.4%）減少している。

減少した主な要因は、臨時福祉給付金が皆減となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、自立支援介護給付費等に係る自立支援費 1,426,266千円、くすのき広域連合や大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金等に係る老人福祉費 1,411,138千円、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費 934,056千円、子ども医療扶助費等に係る子ども医療助成費 173,289千円、重度障がい者医療扶助費等に係る重度障がい者医療助成費 132,572千円である。

(イ) 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、21,467千円（0.6%）増加している。

増加した主な要因は、児童福祉施設費に係る人件費の増加などによるものである。

支出済額の主なものは、児童手当や児童扶養手当の給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 2,831,375千円、人件費を含む保育所の運営管理等に係る児童福祉施設費 530,617千円、人件費を含む事務経費等に係る児童福祉総務費 122,711千円、児童発達支援センター運営管理等に係る児童発達支援センター費 116,728千円である。

(ウ) 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、175,599千円（11.1%）減少している。

減少した主な要因は、扶助費の減少によるものである。

支出済額の主なものは、扶助費である。

(エ) 災害救助費

支出済額は、0円であった。

第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、129,733千円（7.2%）減少している。

また、執行率は、95.9%（前年度 92.7%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
保健衛生費	492,257	482,988	98.1	0	9,269	△ 16,225	△ 3.3
清掃費	1,245,033	1,182,442	95.0	0	62,591	△ 113,508	△ 8.8
合計	1,737,290	1,665,430	95.9	0	71,860	△ 129,733	△ 7.2

(ア) 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、16,225千円(3.3%)減少している。

減少した主な要因は、人件費等の減によるものである。

支出済額の主なものは、人件費を含む事務経費などの保健衛生総務費192,976千円、予防接種などの予防費185,877千円、妊婦健康診査委託料などの母子衛生費50,599千円、休日診療事務などの診療所費26,199千円である。

(イ) 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、113,508千円(8.8%)減少している。

減少した主な要因は、四條畷市交野市清掃施設組合負担金が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等のごみ処理費1,009,084千円、し尿処理・運搬のし尿処理費167,905千円である。

第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、16,105千円(39.1%)減少している。

また、執行率は、90.4%(前年度93.9%)である。

減少した主な要因は、ため池ハザードマップ作成委託料が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費に係る農業総務費14,685千円、農業委員会委員の報酬等に係る農業委員会費4,624千円、農空間保全地域整備事業補助金等に係る農地費3,152千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
農業費	27,749	25,073	90.4	0	2,676	△16,105	△39.1
合計	27,749	25,073	90.4	0	2,676	△16,105	△39.1

第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、7,665千円(18.2%)減少している。

また、執行率は、78.6%(前年度93.8%)である。

減少した主な要因は、歴史シンポジウムに係る負担金が皆減となったこと及び商工業団体事業補助金が減となったことによるものである。

支出済額は、人件費を含む事務経費などの商工総務費24,733千円、商工業団体への補助金等に係る商工業振興費9,563千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
商工費	43,650	34,296	78.6	0	9,354	△ 7,655	△ 18.2
合計	43,650	34,296	78.6	0	9,354	△ 7,655	△ 18.2

第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、61,312千円(4.2%)減少している。

また、執行率は、96.2%(前年度96.7%)である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
土木管理費	222,236	210,310	94.6	0	11,926	13,605	6.9
道路橋りょう費	149,096	135,008	90.6	0	14,088	44,703	49.5
河川費	9,098	8,667	95.3	0	431	△ 6,875	△ 44.2
都市計画費	1,075,134	1,046,091	97.3	0	29,043	△ 112,547	△ 9.7
住宅費	480	291	60.6	0	189	△ 198	△ 40.5
合計	1,456,044	1,400,367	96.2	0	55,677	△ 61,312	△ 4.2

(ア) 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、13,605千円(6.9%)増加している。

増加した主な要因は、人件費等の増によるものである。

支出済額は、人件費を含む事務経費などの土木総務費160,501千円及び土地取得特別会計への繰出金の土地取得事業費49,809千円である。

(イ) 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、44,703千円(49.5%)増加している。

増加した主な要因は、交通安全施設改良工事に係る工事請負費が増となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、交通安全施設の改良工事及び補修・清掃等に係る交通安全施設整備費54,426千円、市道維持補修工事及び道路台帳デジタル化業務に係る道路維持費45,348千円、一般市道改良工事等に係る道路新設改良費28,599千円である。

(ウ) 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、6,875千円(44.2%)減少している。

減少した主な要因は、河川・水路維持補修工事に係る工事請負費が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、河川・水路維持補修工事等に係る河川維持費8,496千円である。

(エ) 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、112,547千円(9.7%)減少している。

減少した主な要因は、四條畷市総合公園建設工事に係る工事請負費が皆減となったこと並びに下水道事業会計への出資金及び繰出金が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、下水道事業会計への繰出金等に係る公共下水道費 889,705千円、人件費を含む事務経費などの都市計画総務費 59,833千円、四條畷市総合公園等の維持管理等に係る公園費 56,569千円、植栽樹木維持業務に係る緑化推進費 39,984千円である。

(オ) 住宅費

支出済額(市営住宅管理事務)は、前年度と比較すると、198千円(40.5%)減少している。

第8款 消防費

平成26年4月1日に大東四條畷消防組合が一部事務組合として発足した。本市の消防行政は、一部の業務を除き、同組合が担っている。

支出済額は、前年度と比較すると、42,321千円(6.3%)増加している。

増加した主な要因は、地域防災対策推進に係る地区災害時活動拠点補助金が皆増となったことによるものである。

また、執行率は、97.7%(前年度98.8%)である。

支出済額の主なものは、大東四條畷消防組合負担金に係る常備消防費 630,089千円、地域防災対策推進等に係る災害対策費 60,219千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
消 防 費	730,857	713,758	97.7	0	17,099	42,321	6.3
合 計	730,857	713,758	97.7	0	17,099	42,321	6.3

第9款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、544,378千円(19.1%)減少している。

また、執行率は、96.6%(前年度97.4%)である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教育総務費	318,159	295,226	92.8	0	22,933	△ 24,903	△ 7.8
小学校費	235,158	220,410	93.7	0	14,748	△ 20,713	△ 8.6
中学校費	1,265,835	1,251,188	98.8	0	14,647	△ 494,215	△ 28.3
幼稚園費	28,429	25,701	90.4	0	2,728	△ 8,288	△ 24.4
社会教育費	288,615	269,445	93.4	0	19,170	740	0.3
保健体育費	249,235	242,195	97.2	0	7,040	3,001	1.3
合計	2,385,431	2,304,165	96.6	0	81,266	△ 544,378	△ 19.1

(ア) 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、24,903千円(7.8%)減少している。

減少した主な要因は、人件費等が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費181,651千円、支援教育の障がい児介助員に係る報酬、健康診断に係る報償費及び外国人英語指導者に係る報酬等の教育指導費108,410千円である。

(イ) 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、20,713千円(8.6%)減少している。

減少した主な要因は、岡部小学校屋内運動場トイレ改修工事に係る工事請負費が皆減となったことによるものである。

支出済額は、小学校の維持管理等に係る学校管理費156,221千円、就学援助事業などに係る教育振興費64,189千円である。

(ウ) 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、494,215千円(28.3%)減少している。

減少した主な要因は、四條畷中学校・四條畷西中学校施設整備工事に係る工事請負費が減となったことによるものである。

支出済額は、中学校の維持管理等に係る学校管理費1,205,222千円、就学援助事業などに係る教育振興費45,966千円である。

(エ) 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、8,288千円(24.4%)減少している。

減少した主な要因は、幼稚園就園奨励に係る補助金の減によるものである。

支出済額は、幼稚園就園奨励費等に係る幼稚園費25,701千円である。

(オ) 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、740千円(0.3%)増加している。

支出済額の主なものは、図書館の管理運営等に係る図書館費 82,194 千円、人件費並びに教育文化センター及び市民活動センターの管理運営等に係る社会教育総務費 80,692 千円、市民総合センター管理運営及び人件費等に係る公民館費 65,994 千円である。

(カ) 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、3,001 千円（1.3%）増加している。

増加した主な要因は、学校給食センターの空調機器設置工事に係る工事請負費が増となったことによるものである。

支出済額は、学校給食センターの管理運営や給食調理・配送等に係る学校給食運営費 177,912 千円、市民総合体育館などの施設管理運営等に係る保健体育総務費 64,283 千円である。

第10款 災害復旧費

支出済額は、農地災害復旧工事に伴う工事請負費 78,084 千円である。

支出済額の主なものは、公立学校災害復旧工事等に係る文教施設災害復旧費 52,570 千円、道路災害復旧工事等に係る公共土木施設災害復旧費 13,289 千円、庁舎災害復旧工事等に係るその他公共施設・公用施設災害復旧費 8,689 千円である。

第11款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、280,256 千円（14.2%）減少している。

また、執行率は、100.0%（前年度 99.9%）である。

減少した主な要因は、長期債償還金元金等の減によるものである。

支出済額等の内訳及び推移

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
元 金（千円）	1,574,163	1,829,918	2,470,770	2,322,081	2,598,062
利 子（千円）	123,204	147,705	181,147	215,880	243,977
合 計（千円）	1,697,367	1,977,623	2,651,917	2,537,961	2,842,039
歳出総額に占める割合（%）	8.7	9.6	13.4	12.8	14.4
年 度 末 人 口（人）	55,705	55,764	55,937	56,207	56,455
市民1人当たり負担額（円）	30,471	35,464	47,409	45,154	50,342

第12款 予備費

予備費充用額は、29,036 千円である。

4 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 6,425,852 千円で、補正予算額 183,037 千円を加え予算現額は、6,608,889 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 6,348,154 千円（収入率 96.1%）

歳出 6,257,544 千円（執行率 94.7%）

で、歳入歳出差引 90,610 千円の黒字となった。なお、歳入歳出差引額（実質収支額）から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、107,248 千円の赤字となっている。

決算収支状況の推移

区 分	(単位：千円)				
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単年度 収 支 額 (C)-(D)
平成26年度	6,733,684	6,727,565	6,119	2,488	3,631
平成27年度	7,889,314	7,882,282	7,032	6,119	913
平成28年度	7,892,635	7,634,789	257,846	7,032	250,814
平成29年度	7,700,959	7,503,101	197,858	257,846	△ 59,988
平成30年度	6,348,154	6,257,544	90,610	197,858	△ 107,248

歳入決算額の主なものは、国民健康保険料 1,155,488 千円、保険給付費等交付金などの府支出金 4,374,491 千円及び一般会計等からの繰入金 598,113 千円などとなり、前年度と比較すると、1,352,805 千円（17.6%）の減収となっている。これは、主として府支出金が増となったものの、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び国庫支出金が皆減となったことによるものである。

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 1,245,557 千円（16.6%）の減となっている。

これは、主として共同事業拠出金、後期高齢者支援金等が皆減となったことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 4,229,083 千円、国民健康保険事業費納付金 1,673,411 千円、基金積立金 142,334 千円等である。

なお、前年度と比較して保険給付費は 129,640 千円（3.0%）の減となっている。

国民健康保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 720,342 千円、医療給付費分滞納繰越分 56,753 千円、後期高齢者支援金分現年分 259,842 千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分 21,549 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 86,254 千円、介護納付金分滞納繰越分 10,748 千円となっている。

また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分は 92.9% で前年度より 0.7 ポイントの上昇、医療給付費分滞納繰越分は 29.7% で前年度より 3.3 ポイントの上昇、

後期高齢者支援金分現年分は93.3%で前年度より0.4ポイントの上昇、後期高齢者支援金分滞納繰越分は29.6%で前年度より3.9ポイントの上昇、介護納付金分現年分は90.7%で前年度より0.3ポイントの上昇、介護納付金分滞納繰越分は28.7%で前年度より1.9ポイントの上昇となっている。

収入未済額は、254,817千円で、前年度304,681千円と比較して49,864千円(16.4%)の減となっている。収入未済額の内訳は、医療給付費分現年分55,039千円、医療給付費分滞納繰越分109,232千円、後期高齢者支援金分現年分18,726千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分40,902千円、介護納付金分現年分8,877千円、介護納付金分滞納繰越分22,041千円となっている。

不納欠損額は、40,159千円(8,392件)で、前年度44,789千円(8,404件)と比較すると金額で4,630千円(10.3%)の減、件数においても12件(0.1%)の減となっている。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難となってきており、収納努力の結果、収入率は上昇しているが、今後も保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。

なお、本年度の被保険者数は12,778人で、世帯数は7,861世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で744人(5.5%)の減、世帯数で299世帯(3.7%)の減となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国民健康保険料	1,129,532	1,450,464	1,155,488	18.2	102.3	79.7	△ 39,353	△ 3.3
一部負担金	0	0	0	0.0	-	0.0	0	-
使用料及び手数料	250	510	510	0.0	204.0	100.0	△ 11	△ 2.1
国庫支出金	0	0	0	0.0	-	0.0	△ 1,533,990	皆減
療養給付費等交付金	0	0	0	0.0	-	0.0	△ 41,215	皆減
前期高齢者交付金	0	0	0	0.0	-	0.0	△ 2,067,481	皆減
府支出金	4,664,084	4,374,491	4,374,491	68.9	93.8	100.0	3,988,824	1034.3
共同事業交付金	0	0	0	0.0	-	0.0	△ 1,540,056	皆減
財産収入	92	39	39	0.0	42.4	100.0	△ 53	△ 57.6
繰入金	609,133	598,113	598,113	9.4	98.2	100.0	△ 60,216	△ 9.1
繰越金	197,858	197,858	197,858	3.1	100.0	100.0	△ 59,988	△ 23.3
諸収入	7,940	24,497	21,655	0.4	272.7	88.4	734	3.5
合計	6,608,889	6,645,972	6,348,154	100.0	96.1	95.5	△ 1,352,805	△ 17.6

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	609,133	598,113	100.0	98.2	△ 60,091	△ 9.1
保険基盤安定	383,382	383,381	64.1	100.0	△ 12,504	△ 3.2
職員給与費等	108,562	102,738	17.2	94.6	△ 3,685	△ 3.5
出産一時金等	18,480	14,542	2.4	78.7	826	6.0
財政安定化 支 援 事 業	92,290	91,033	15.2	98.6	△ 51,147	△ 36.0
そ の 他	6,419	6,419	1.1	100.0	6,419	-

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	112,953	105,472	1.7	93.4	7,481	△ 10,001	△ 8.7
保 険 給 付 費	4,526,417	4,229,083	67.6	93.4	297,334	△ 129,640	△ 3.0
後期高齢者支援金等	0	0	0.0	-	0	△ 778,750	皆減
前期高齢者納付金等	0	0	0.0	-	0	△ 2,880	皆減
老人保健拠出金	0	0	0.0	-	0	△ 14	皆減
介護納付費	0	0	0.0	-	0	△ 279,976	皆減
共同事業拠出金	0	0	0.0	-	0	△ 1,664,446	皆減
国民健康保険事業費納付金	1,673,413	1,673,411	26.7	100.0	2	1,673,411	皆増
保健事業費	66,374	44,478	0.7	67.0	21,896	3,591	8.8
基金積立金	142,387	142,334	2.3	100.0	53	△ 27,440	△ 16.2
公 債 費	750	191	0.0	25.5	559	△ 161	△ 45.7
諸 支 出 金	63,764	62,575	1.0	98.1	1,189	△ 29,251	△ 31.9
予 備 費	22,831	0	0.0	0.0	22,831	0	-
合 計	6,608,889	6,257,544	100.0	94.7	351,345	△ 1,245,557	△ 16.6

保険給付費の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率		増減額	増減率
療 養 諸 費	3,923,798	3,652,879	93.1	270,919	△ 138,669	△ 3.7
療養給付費	3,835,293	3,575,548	93.2	259,745	△ 137,159	△ 3.7
療 養 費	79,008	68,548	86.8	10,460	△ 2,853	△ 4.0
審査支払手数料	9,497	8,783	92.5	714	1,343	18.1
高 額 療 養 費	561,049	541,557	96.5	19,492	6,422	1.2
移 送 費	2	0	0.0	2	0	-
出 産 育 児 諸 費	27,734	21,823	78.7	5,911	1,238	6.0
葬 祭 諸 費	5,700	4,690	82.3	1,010	970	26.1
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	8,134	8,134	100.0	0	399	5.2
合 計	4,526,417	4,229,083	93.4	297,334	△ 129,640	△ 3.0

※出産育児一時金は、40.4万円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合42万円)を支給。

※葬祭費は5万円を支給。(平成30年3月31日までの葬祭の場合は、4万円)

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、当初予算額 740,667 千円で、補正予算額 2,295 千円を加えて、予算現額 742,962 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 719,201 千円 (収入率 96.8%)

歳出 714,909 千円 (執行率 96.2%)

で、歳入歳出差引 4,292 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、360 千円の黒字となっている。

本特別会計は、75 歳以上の高齢者等を対象とする独立した新たな医療制度として、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が平成 20 年 4 月から施行されたことにより設置されたものである。

大阪府における後期高齢者医療事務については、「大阪府後期高齢者医療広域連合」が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行い、本市では保険料の徴収と窓口業務などを行っている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成28年度	642,628	634,781	7,847	3,665	4,182
平成29年度	686,491	682,559	3,932	7,847	△ 3,915
平成30年度	719,201	714,909	4,292	3,932	360

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料 561,547 千円、一般会計からの繰入金 151,107 千円となっており、前年度と比較すると 32,710 千円 (4.8%) の増となっている。

一方、歳出決算額は、総務費 20,838 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 693,220 千円、諸支出金 851 千円となっており、前年度と比較すると 32,350 千円 (4.7%) の増となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	584,290	569,765	561,547	78.1	96.1	98.6	25,775	4.8
使用料及び手数料	2	53	53	0.0	2,650.0	100.0	△ 1	△ 1.9
国庫支出金	2,376	2,376	2,376	0.3	100.0	100.0	2,376	皆増
繰入金	152,208	151,107	151,107	21.0	99.3	100.0	8,340	5.8
諸収入	154	186	186	0.0	120.8	100.0	135	264.7
繰越金	3,932	3,932	3,932	0.5	100.0	100.0	△ 3,915	△ 49.9
合計	742,962	727,419	719,201	100.0	96.8	98.9	32,710	4.8

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	21,874	20,838	2.9	95.3	1,036	2,009	10.7
後期高齢者医療広域連合 納付金	718,688	693,220	97.0	96.5	25,468	30,264	4.6
諸支出金	2,400	851	0.1	35.5	1,549	77	9.9
合計	742,962	714,909	100.0	96.2	28,053	32,350	4.7

(3) 土地取得特別会計

土地取得特別会計予算は、当初予算額、予算現額ともに 349,170 千円となっている。
 予算現額に対する決算額は、

歳入 349,169 千円 (収入率 100.0%)

歳出 349,169 千円 (執行率 100.0%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額及び単年度収支額は、いずれも 0 円となっている。

本特別会計は、四條畷市土地取得特別会計条例(平成20年条例第23号)により、
 用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置されたもので、歳
 入は他会計からの繰入金、財産収入であり、歳出は市債の元利償還金である。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単年度 収 支 額 (C)-(D)
平成29年度	55,870	55,870	0	0	0
平成30年度	349,169	349,169	0	0	0

歳入決算額は、借換債 294,200 千円、一般会計からの繰入金 49,809 千円及び財産
 収入 5,160 千円となっており、前年度と比較すると 293,229 千円 (525.0%) の増とな
 っている。

一方、歳出決算額は、市債の元利償還金 349,169 千円となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	1.5	100.0	100.0	0	0.0
繰 入 金	49,810	49,809	49,809	14.3	100.0	100.0	△ 901	△ 1.8
市 債	294,200	294,200	294,200	84.3	100.0	100.0	294,200	皆増
合 計	349,170	349,169	349,169	100.0	100.0	100.0	293,299	525.0

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
公 債 費	349,170	349,169	100.0	100.0	1	293,299	525.0
合 計	349,170	349,169	100.0	100.0	1	293,299	525.0

5 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高	
			増 加	減 少	増減高		
行政 財産	土 地	670,952.27	0.00	0.00	0.00	670,952.27	
	建 物	木 造	847.40	0.00	28.10	△ 28.10	819.30
		非 木 造	114,504.59	4,145.42	0.00	4,145.42	118,650.01
		計	115,351.99	4,145.42	28.10	4,117.32	119,469.31
普通 財産	土 地	85,192.62	160.61	1,180.85	△ 1,020.24	84,172.38	
	建 物	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非 木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	土 地	756,144.89	160.61	1,180.85	△ 1,020.24	755,124.65	
	建 物	木 造	847.40	0.00	28.10	△ 28.10	819.30
		非 木 造	114,504.59	4,145.42	0.00	4,145.42	118,650.01
		計	115,351.99	4,145.42	28.10	4,117.32	119,469.31

(ア) 土 地

決算年度末現在高は 755,124.65 ㎡で、前年度末と比較すると 1,020.24 ㎡減少している。減少した主な要因は、法定外公共物の払下げによるものである。

行政財産は 670,952.27 ㎡で、前年度末から増減はなかった。

普通財産は 84,172.38 ㎡で、前年度末と比較すると 1,020.24 ㎡減少している。

(イ) 建 物

決算年度末現在高は 119,469.31 ㎡で、前年度末と比較すると 4,117.32 ㎡増加している。増加した主な要因は、四條畷西中学校に体育館及びプール棟を建設したこと並びに四條畷中学校にクラブ用倉庫及び小中連携棟を建設したことによるものである。

(ウ) 出資による権利

決算年度末現在高は 542,983 千円で、前年度と比較すると 139,928 千円増加している。

(2) 物 品

取得価格 50 万円以上の物品の決算年度末現在高は、295 点で、前年度の 291 点と比較すると、4 点増加している。

(3) 基 金

決算年度末現在高（3月末現在）は 5,067,971 千円で、前年度末現在高と比較すると 343,980 千円の増となっている。

基金の内訳

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度増減高			決算年度末 現在高 3月末現在	出納整理期間中			決算年度末 現在高 5月末現在
		増加額	減少額	増減高		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	25,000	0	0	0	25,000	0	0	0	25,000
公共施設整備基金	1,554,239	10,324	0	10,324	1,564,563	490,000	0	490,000	2,054,563
退職手当基金	721,756	5,465	0	5,465	727,221	0	0	0	727,221
財政調整基金	1,593,693	188,335	0	188,335	1,782,028	0	180,000	△ 180,000	1,602,028
文化財愛護基金	53,309	30	0	30	53,339	0	0	0	53,339
緑化基金	92,364	118	539	△ 421	91,943	0	0	0	91,943
減債基金	51,265	6	0	6	51,271	0	0	0	51,271
福祉基金	310,362	377	2,470	△ 2,093	308,269	0	0	0	308,269
国民健康保険財政安定化基金	322,003	142,334		142,334	464,337	0	0	0	464,337
合 計	4,723,991	346,989	3,009	343,980	5,067,971	490,000	180,000	310,000	5,377,971

6 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

(単位：円)

区 分		金 額	備 考
基 金 総 額	基金残額①	9,192,700	
	既貸付額②	15,807,300	
	計 (①+②)	25,000,000	
運 用 の 状 況	収入 償還額④	1,355,500	件数22件
	支出 貸付額⑤	910,000	件数28件
	不納欠損額及び補填額⑥	0	
年 度 末 の 状 況	基金残額 (①+④-⑤+⑥) ⑦	9,638,200	
	貸付額 (②+⑤-④-⑥) ⑧	15,361,800	
	計 (⑦+⑧)	25,000,000	

※償還件数は、完納件数である。

本年度の運用は、前年度末基金残高 9,192,700 円、本年度償還額 1,355,500 円をもって行った。

本年度の貸付額は 910,000 円 (28 件) で、本年度末貸付現在高は 15,361,800 円となっている。今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を充分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。

公 營 企 業 会 計

四條畷市下水道事業会計



暇 監 第 7 9 号

令和元年 8月21日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝

四條暇市監査委員 瓜 生 照 代

平成30年度四條暇市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成30年度四條暇市下水道事業会計の決算を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅱ 公 営 企 業 会 計

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成30年度 四條畷市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和元年6月7日から令和元年7月2日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿と証拠書類を照合調査し、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについて慎重に審査した。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に準拠して作成されており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財務状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

下水道事業会計

本市の下水道事業は、昭和46年度に着手し、平成30年度末には処理区域内人口で55,540人、普及率で99.7%に達している。また、水洗化率は98.8%で、前年度と同率となった。

平成30年度の経営収支については、総収益18億5,609万2千円に対し総費用17億272万円で、差引き1億5,337万2千円の純利益を計上し、黒字決算となっている。

総収益のうち、営業収益は、11億7,767万4千円で、前年度と比べて3,042万円(2.5%)の減収となり、このうち下水道使用料は6億7,005万4千円で、前年度と比べて568万5千円(0.8%)の減収となっている。

一方、営業費用は、14億4,052万1千円で、その主な内訳は、管渠や処理場及びポンプ場等の維持管理費として1億1,553万9千円、流域下水道維持管理負担金2億6,084万7千円、下水道施設等固定資産の減価償却費9億8,859万7千円などである。

なお、営業外費用として、下水道施設の建設等の財源として発行された企業債に係る支払利息で2億5,164万8千円となっている。

その結果、当年度の純利益1億5,337万2千円に、その他未処分利益剰余金変動額1億1,842万円を合わせた当年度未処分利益剰余金は2億7,179万2千円となり、このうち1億1,842万円については、資本金へ組入れ、1億5,337万2千円については、減債積立金に積み立てることとしている。

下水道事業は、効率的な運営のもとに、未整備地区の整備を進められるとともに、未水洗家屋の解消などに一層の努力を望むものであり、また、財務面においては、過去に発行した企業債残高が約136億円あり、その償還が事業経営にとって大きな負担となることから、引き続き経営の効率化を図り、その縮減に努められるよう要望する。

2 下水道事業会計

(1) 業務実績

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業務実績表

区 分	平成30年度	平成29年度	対前年増減	対前年度比 (%)
行政区域人口	人 55,705	55,764	△ 59	99.9
計画区域人口	人 55,543	55,601	△ 58	99.9
整備済人口	人 55,540	55,598	△ 58	99.9
供用開始人口	人 55,540	55,598	△ 58	99.9
水洗化人口	人 54,883	54,954	△ 71	99.9
計画面積	ha 674	674	0	100.0
供用面積	ha 642	642	0	100.0
普及率 (人口)	% 99.7	99.7	0.0	100.0
普及率 (面積)	% 95.3	95.3	0.0	100.0
水洗化率 (人口)	% 98.8	98.8	0.0	100.0
下水道管渠延長	千m 222	222	0	100.0
総処理水量	m ³ 7,801,163	7,836,717	△ 35,554	99.5
汚水処理水量	m ³ 7,501,546	7,596,534	△ 94,988	98.7
総有収水量	m ³ 5,286,817	5,311,928	△ 25,111	99.5
有収率	% 70.5	69.9	0.6	100.9
職員数	人 7	11	△ 4	63.6

ア 主要事業

市民の快適な生活基盤の改善と公共用水域の水質保全を図るため、管渠布設工事等を実施した。

イ 普及状況及び汚水処理状況

普及状況は、総人口 55,705 人に対し供用開始人口 55,540 人で普及率は 99.7%、水洗化の状況は、水洗化人口 54,883 人で水洗化率は 98.8%となっている。

汚水処理状況は、汚水処理水量 7,501,546 m³で前年度より 94,988 m³ (1.3%) 減少している。

総処理水量(汚水)の推移

区 分	全体		鴻池処理区		田原処理区	
	総処理水量	対前年度比較	総処理水量	対前年度比較	総処理水量	対前年度比較
平成29年度	7,596,534 m ³	100.8 %	6,745,442 m ³	100.9 %	851,092 m ³	100.0 %
平成30年度	7,501,546	98.7	6,620,806	98.2	880,740	103.5

ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況を見ると、家事用、家事連用と営業用(構成比77.5%、10.3%、6.3%)でほとんどを占めており、営業用で1,679 m³、家事連用で1,574 m³の増加があったが、家事用で13,726 m³、環境センターで8,556 m³と減少し、年間有収水量は前年度と比較して25,111 m³(0.5%)減少している。これは、使用者の節水意識の向上等によるものと考えられる。

用途別有収水量等の推移

区 分	平成30年度		平成29年度		有収水量の 対前年増減
	有収水量	構成比	有収水量	構成比	
家事用	4,097,217 m ³	77.5 %	4,110,943 m ³	77.4 %	△ 13,726 m ³
家事連用	546,400	10.3	544,826	10.3	1,574
営業用	331,498	6.3	329,819	6.2	1,679
工場用	20,986	0.4	20,949	0.4	37
公共用	151,796	2.9	158,618	3.0	△ 6,822
公衆浴場用	648	0.0	670	0.0	△ 22
臨時用	0	0.0	29	0.0	△ 29
環境センター	24,419	0.5	32,975	0.6	△ 8,556
井戸水等	11,629	0.2	11,693	0.2	△ 64
その他	102,224	1.9	101,406	1.9	818
合計	5,286,817	100.0	5,311,928	100.0	△ 25,111

エ 有収率

年間総有収水量、汚水処理水量ともに減少した。年間総有収水量の減少に比して汚水処理水量の減少が大きかったため、有収率は前年度より0.6ポイント上昇した。

有収率

区 分	平成30年度有収率	平成29年度	算 式
有 収 率	$\frac{5,286,817 \text{ m}^3}{7,501,546 \text{ m}^3} \times 100 = 70.5 \%$	69.9 %	$\frac{\text{総有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$

オ 施設の利用状況

田原処理場の利用状況については、1日当たりの平均処理水量が前年度と比較して81 m³増加し、最大処理水量は西日本豪雨の影響により、813 m³増加している。その結果、処理能力と平均処理水量及び最大処理水量の対比でみると、施設利用率は前年度と比較し1.5ポイント上昇して45.5%、最大稼働率は前年度と比較し15.4ポイント上昇して141.3%となり、負荷率は2.7ポイント低下して32.2%となっている。

この負荷率は、施設の稼働状況を示すものであり、高率になるほど年間を通じて平均に稼働していることになり、施設が有効に利用されていることを示している。

下田原、上田原ポンプ場の施設利用率は、施設の能力と比較して低い利用率となっている。

施設利用状況

(田原処理場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均処理水量 (B)	1日最大処理水量 (C)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	最大稼働率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	負荷率 $\frac{(B)}{(C)} \times 100$
平成29年度	m ³ 5,300	m ³ 2,332	m ³ 6,674	% 44.0	% 125.9	% 34.9
平成30年度	5,300	2,413	7,487	45.5	141.3	32.2

(下田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
平成29年度	m ³ 1,440	m ³ 110	% 7.6
平成30年度	1,440	121	8.4

(上田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
平成29年度	m ³ 4,896	m ³ 983	% 20.1
平成30年度	4,896	1,025	20.9

(2) 予算執行状況

ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(収益的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
下水道事業収益	1,913,078	1,909,926	100.0	△ 3,152	99.8	
1 営業収益	1,253,252	1,230,188	64.4	△ 23,064	98.2	
(1) 下水道使用料	732,100	722,568	37.8	△ 9,532	98.7	
(2) その他の	521,152	507,620	26.6	△ 13,532	97.4	
2 営業外収益	659,814	656,559	34.4	△ 3,255	99.5	
(1) 受取利息	1	1	0.0	0	100.0	
(2) 他会計補助金	243,773	240,066	12.6	△ 3,707	98.5	
(3) 長期前受金戻入	415,832	416,120	21.8	288	100.1	
(4) 雑収益	208	372	0.0	164	178.8	
3 特別収益	12	23,179	1.2	23,167	193,158.3	
(1) 過年度損益修正益	10	0	0.0	△ 10	0.0	
(2) その他特別利益	2	23,179	1.2	23,177	1,158,950.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(収益的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考
下水道事業費用	1,800,683	1,744,104	100.0	56,579	96.9	
1 営業費用	1,516,750	1,472,883	84.5	43,867	97.1	
(1) 管渠費	41,197	32,752	1.9	8,445	79.5	
(2) 流域下水道維持管理費	302,141	281,627	16.1	20,514	93.2	
(3) 処理場費	93,213	86,599	5.0	6,614	92.9	
(4) ポンプ場費	4,963	4,338	0.2	625	87.4	
(5) 普及促進費	615	19	0.0	596	3.1	
(6) 業務費	42,318	42,189	2.4	129	99.7	
(7) 総係費	40,296	34,514	2.0	5,782	85.7	
(8) 減価償却費	988,996	988,597	56.8	399	100.0	
(9) 資産減耗費	3,001	2,248	0.1	753	74.9	
(10) その他の営業費用	10	0	0.0	10	0.0	
2 営業外費用	280,632	271,152	15.5	9,480	96.6	
(1) 支払利息等	258,620	251,902	14.4	6,718	97.4	
(2) 消費税及び地方消費税	21,982	19,232	1.1	2,750	87.5	
(3) 雑支出	30	18	0.0	12	60.0	
3 特別損失	301	69	0.0	232	22.9	
(1) 過年度損益修正損失	301	69	0.0	232	22.9	
(2) その他特別損失	0	0	0.0	0	-	

(ア) 収益的収入

収入は、予算現額 1,913,078 千円に対し決算額は 1,909,926 千円で、収入率は 99.8%となっている。

決算額を予算現額と比べると、3,152 千円の差が生じているが、これは過年度損益修正益の特別利益が増となったものの、主に下水道使用料等の営業収益が減となったことによるものである。

(イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,800,683 千円に対し決算額は 1,744,104 千円で、執行率は 96.9%となっている。

決算額を予算現額と比べると、56,579 千円の不用額が生じている。これは、主に流域下水道維持管理費、管渠費及び処理場費並びに支払利息等の差などによるものである。

イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(資本的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
資 本 的 収 入	1,375,092	1,312,971	100.0	△ 62,121	95.5	
1 企 業 債	1,169,600	1,106,800	84.3	△ 62,800	94.6	
2 固定資産売却代金	10	0	0.0	△ 10	0.0	
3 分担金及び負担金	8,482	9,171	0.7	689	108.1	
4 国庫交付金	57,000	57,000	4.3	0	100.0	
5 出 資 金	140,000	140,000	10.7	0	100.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(資本的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	2,096,687	2,021,901	100.0	0	74,786	96.4	
1 建設改良費	335,646	261,862	13.0	0	73,784	78.0	
(1) 管 渠 整 備 費	275,370	216,060	10.7	0	59,310	78.5	
(2) 建 設 負 担 金	50,452	45,802	2.3	0	4,650	90.8	
(3) 固 定 資 産 購 入 費	9,824	0	0.0	0	9,824	0.0	
2 企業債償還金	1,760,041	1,760,039	87.0	0	2	100.0	
3 予備費	1,000	0	0.0	0	1,000	0.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 資本的収入

収入は、予算現額 1,375,092 千円に対し決算額は 1,312,971 千円で、収入率は 95.5%となっている。

主な収入は、企業債 1,106,800 千円で構成比が 84.3%を占めており、この内容は、公共下水道債 235,300 千円及び資本費平準化債等 871,500 千円である。

(イ) 資本的支出

支出は、予算現額 2,096,687 千円に対し決算額は 2,021,901 千円で、執行率は 96.4%となっている。主な支出は、企業債償還金、管渠整備費及び建設負担金である。

(ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 708,930 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 12,819 千円、減債積立金 118,420 千円及び損益勘定留保資金 577,691 千円で補てんしている。

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
資本的収入 (A)	1,312,971	
資本的支出 (B)	2,021,901	
差引収支額 (A)-(B)	△ 708,930	
補てん財源使用額	708,930	(補てん財源使用額内訳)
		損益勘定留保資金 ① 577,691
		【過年度分 46,659】
		【当年度分 531,032】
		減債積立金 ② 118,420
		消費税等資本的収支調整額③ 12,819
		利益剰余金処分別 ④ 0
		合 計 ①+②+③+④ 708,930

※損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。

(エ) 資金剰余金

資金剰余金

(単位：千円)

項 目	前年度 繰越額	平成30年度		翌年度 繰越額
		発生額	補てん額	
過年度損益勘定留保資金	46,659	0	46,659	0
当年度損益勘定留保資金	0	574,725	531,032	43,693
消費税資本的収支調整額	0	12,819	12,819	0
減 債 積 立 金	118,420	0	118,420	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未処分利益剰余金	0	153,372 (当年度純利益)	0	153,372
合 計	165,079	740,916	708,930	197,065

ウ その他の事項

(ア) 企業債

起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

(イ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は0円で、当年度は未執行であった。

(3) 経営成績

本年度の経営成績は、総収益（下水道事業収益）1,856,092千円に比較して総費用（下水道事業費用）1,702,720千円で、差引き153,372千円の純利益が生じている。総収益対総費用比率（総収支比率）は109.0%で前年度と比較して2.3ポイント上昇している。

経営成績の推移

(単位：千円、%)

区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (△ は純損失) (A)-(B)	総収益対 総費用比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比		
平成29年度	1,892,378	98.8	1,773,958	99.6	118,420	106.7
平成30年度	1,856,092	98.1	1,702,720	96.0	153,372	109.0

※消費税及び地方消費税抜き。

ア 収益的収支

(単位：千円、%)

区 分		平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
営 業 収 入	営 業 収 益	1,177,674	1,208,094	△ 30,420	△ 2.5
営 業 支 出	営 業 費 用	1,440,521	1,483,435	△ 42,914	△ 2.9
営業利益 (△損失) (A)		△ 262,847	△ 275,341	12,494	△ 4.5
営 業 外 収 入	営 業 外 収 益	656,549	668,530	△ 11,981	△ 1.8
営 業 外 支 出	営 業 外 費 用	262,134	289,375	△ 27,241	△ 9.4
営業外利益 (△損失) (B)		394,415	379,155	15,260	4.0
経常利益 (△損失) (A)+(B)=(C)		131,568	103,814	27,754	26.7
特 別 収 入	特 別 利 益	21,869	15,754	6,115	38.8
特 別 支 出	特 別 損 失	65	1,148	△ 1,083	△ 94.3
特別利益 (△損失) (D)		21,804	14,606	7,198	49.3
当年度純利益 (△損失) (C)+(D)		153,372	118,420	34,952	29.5

※消費税及び地方消費税抜き。

経常収支の内訳をみると、営業収支では262,847千円の損失が生じたが、営業外収支においては394,415千円の利益となったため、その結果、131,568千円の経常利益が生じている。

また、特別収支においては21,804千円の特別利益が生じ、その結果、153,372千円が当年度純利益となった。

(ア) 事業収益

総収益の決算額 1,856,092 千円の内訳は、営業収益 1,177,674 千円、営業外収益 656,549 千円、特別利益 21,869 千円となっており、前年度と比較すると 36,286 千円 (1.9%) 減少している。

事業収益の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
下水道事業収益	1,856,092	1,892,378	△ 36,286	△ 1.9
内 1 営業収益	1,177,674	1,208,094	△ 30,420	△ 2.5
(1) 下水道使用料	670,054	675,739	△ 5,685	△ 0.8
(2) その他の営業収益	507,620	532,355	△ 24,735	△ 4.6
内 2 営業外収益	656,549	668,530	△ 11,981	△ 1.8
(1) 受取利息及び配当金	1	1	0	0.0
(2) 他会計補助金	240,066	246,277	△ 6,211	△ 2.5
(3) 長期前受金戻入	416,120	421,427	△ 5,307	△ 1.3
(4) 雑収	362	825	△ 463	△ 56.1
内 3 特別利益	21,869	15,754	6,115	38.8
(1) 過年度損益修正益	117	14	103	735.7
(2) その他特別利益	21,752	15,740	6,012	38.2

※消費税及び地方消費税抜き。

営業収益の下水道使用料は、下水道施設の維持管理の費用となるもので、雨水処理は公費、汚水処理は私費の原則により、使用者から納付される収入であり、下水道事業経営の根幹となる収益である。本年度は 670,054 千円で、前年度と比較して 5,685 千円 (0.8%) の減収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 11,981 千円 (1.8%) 減収となっている。これは、主に長期前受金戻入及び他会計補助金の減収によるものである。

特別利益は、前年度と比較して 6,115 千円 (38.8%) 増収となっている。これは、主に流域下水道維持管理負担金の還付金が増となったことによるものである。

(イ) 事業費用

総費用の決算額 1,702,720 千円の内訳は、営業費用 1,440,521 千円、営業外費用 262,134 千円、特別損失 65 千円であり、前年度と比較すると 71,238 千円 (4.0%) 減少している。

事業費用の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
下水道事業費用	1,702,720	1,773,958	△ 71,238	△ 4.0
1 営業費用	1,440,521	1,483,435	△ 42,914	△ 2.9
内 (1) 管渠費	31,293	36,083	△ 4,790	△ 13.3
(2) 流域下水道維持管理費	260,847	265,753	△ 4,906	△ 1.8
(3) 処理場費	80,230	79,274	956	1.2
(4) ポンプ場費	4,016	3,987	29	0.7
(5) 普及促進費	18	36	△ 18	△ 50.0
(6) 業務費	39,063	35,861	3,202	8.9
(7) 総係費	34,209	69,002	△ 34,793	△ 50.4
(8) 減価償却費	988,597	977,635	10,962	1.1
(9) 資産減耗費	2,248	15,804	△ 13,556	△ 85.8
訳 2 営業外費用	262,134	289,375	△ 27,241	△ 9.4
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	251,903	280,071	△ 28,168	△ 10.1
(2) 雑支出	10,231	9,304	927	10.0
3 特別損失	65	1,148	△ 1,083	△ 94.3
(1) 過年度損益修正損	65	279	△ 214	△ 76.7
(2) その他特別損失	0	869	△ 869	皆減
4 予備費	0	0	0	-
(1) 予備費	0	0	0	-

※消費税及び地方消費税抜き。

営業費用は、前年度と比較して 42,914 千円 (2.9%) 減少している。これは、減価償却費の増はあったものの、主に総係費や資産減耗費が減となったことによるものである。

営業外費用は、前年度と比較すると 27,241 千円 (9.4%) 減少している。これは、企業債利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度と比較して 1,083 千円 (94.3%) 減少している。これは、主に前年度に発生していた過去の賦課漏れ使用料に係る未収金の時効消滅による特別損失が皆減したことによるものである。

次に費用を性質別でみると、総費用の決算額のうち人件費は 40,453 千円 (構成比 2.4%)、物件費は 409,222 千円 (24.0%)、減価償却費は 988,597 千円 (58.1%)、資産減耗費 2,248 千円 (0.1%)、その他営業費用 10,231 千円 (0.6%)、支払利息等 251,903 千円 (14.8%)、特別損失 65 千円 (0.0%) である。

性質別費用比率表

(単位：千円、%)

区 分		平成30年度		平成29年度		前年度対比	
			構成比		構成比	増減額	増減率
人	件 費	40,453	2.4	73,330	4.1	△ 32,877	△ 44.8
内 訳	給 料	18,505	1.1	29,174	1.6	△ 10,669	△ 36.6
	手 当	12,514	0.7	18,027	1.0	△ 5,513	△ 30.6
	そ の 他	9,434	0.6	26,129	1.5	△ 16,695	△ 63.9
物	件 費	409,222	24.0	416,666	23.5	△ 7,444	△ 1.8
内 訳	動 力 費	20,373	1.2	20,427	1.2	△ 54	△ 0.3
	修 繕 費	6,408	0.4	16,278	0.9	△ 9,870	△ 60.6
	材 料 費	1,208	0.1	669	0.0	539	80.6
	薬 品 費	2,801	0.2	2,505	0.1	296	11.8
	委 託 料	93,504	5.5	86,593	4.9	6,911	8.0
	そ の 他	284,928	16.6	290,194	16.4	△ 5,266	△ 1.8
減 価 償 却 費		988,597	58.1	977,635	55.1	10,962	1.1
資 産 減 耗 費		2,248	0.1	15,804	0.9	△ 13,556	△ 85.8
そ の 他 営 業 費 用		10,231	0.6	9,304	0.5	927	10.0
支 払 利 息 等		251,903	14.8	280,071	15.8	△ 28,168	△ 10.1
特 別 損 失		65	0.0	1,148	0.1	△ 1,083	△ 94.3
合 計		1,702,719	100.0	1,773,958	100.0	△ 71,239	△ 4.0

イ 職員数と業務量

損益勘定職員数5人でみると、職員1人当たりの営業収益は、235,535千円で、供用開始人口は11,108人で前年度と比較して4,930人の増、有収水量は1,057,363 m³で前年度と比較して467,149 m³の増となっている。

職員数及び業務量の推移

項 目		平成30年度	平成29年度	対前年増減
職 員 数 (人)		7	11	△ 4
内 訳	損益勘定職員数	5	9	△ 4
	資本勘定職員数	2	2	0
職員1人 当 たり (損益勘定)	供用開始人口 (人)	11,108	6,178	4,930
	有収水量 (m ³)	1,057,363	590,214	467,149
	営業収益 (千円)	235,535	134,233	101,302

ウ 処理原価と使用料単価

本年度の有収水量1 m³当たりの収益（使用料単価）は前年度と比較して47銭減少の126円74銭で、これに要した費用（処理原価）は前年度と比較して9円43銭減少の102円4銭となり、販売利益は8円96銭増加して24円70銭となっている。

汚水処理原価に占める経費別の費用は、流域下水道維持管理負担金が30円37銭、減価償却費が27円77銭、支払利息が13円11銭などとなっている。

処理原価と使用料単価

(単位：円)

区分	有収水量1 m ³ に対し		
	汚水処理原価 (A)	使用料単価 (B)	販売利益 (△は損失) (B)-(A)
平成29年度	円 銭 111.47	円 銭 127.21	円 銭 15.74
平成30年度	102.04	126.74	24.70
対前年増減	△ 9.43	△ 0.47	8.96

(4) 財政状況 (貸借対照表)

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
借 産 部	1 固定資産	28,769,093	29,461,526	△ 692,433	△ 2.4
	(1) 有形固定資産	27,044,403	27,676,910	△ 632,507	△ 2.3
	(2) 無形固定資産	1,724,690	1,784,616	△ 59,926	△ 3.4
	2 流動資産	577,639	576,423	1,216	0.2
	(1) 現金預金	330,495	148,323	182,172	122.8
	(2) 未収金	147,146	331,165	△ 184,019	△ 55.6
	(3) 貯蔵品	638	638	0	0.0
	(4) その他流動資産	99,360	96,297	3,063	3.2
	資産合計	29,346,732	30,037,949	△ 691,217	△ 2.3
	貸 債 部	3 固定負債	12,089,684	12,498,776	△ 409,092
(1) 引当金		40,435	39,411	1,024	2.6
(2) その他固定負債		12,049,249	12,459,365	△ 410,116	△ 3.3
4 流動負債		1,857,055	2,133,219	△ 276,164	△ 12.9
(1) 企業債		1,516,915	1,760,039	△ 243,124	△ 13.8
(2) 未払金		235,659	270,945	△ 35,286	△ 13.0
(3) 引当金		5,096	5,965	△ 869	△ 14.6
(4) 預り金		0	1	△ 1	皆減
(5) その他流動負債		99,385	96,269	3,116	3.2
5 繰延収益		11,514,023	11,819,338	△ 305,315	△ 2.6
(1) 長期前受金	15,796,946	15,686,460	110,486	0.7	
(2) 長期前受金収益化累計額	4,282,923	3,867,122	415,801	10.8	
負債合計	25,460,762	26,451,333	△ 990,571	△ 3.7	
資 本 部	5 資本金	1,791,713	1,511,667	280,046	18.5
	(1) 自己資本金	1,791,713	1,511,667	280,046	18.5
	(2) 借入資本金	0	0	0	-
	6 剰余金	2,094,257	2,074,949	19,308	0.9
	(1) 資本剰余金	1,822,465	1,822,465	0	0.0
	(2) 利益剰余金	271,792	252,484	19,308	7.6
資本合計	3,885,970	3,586,616	299,354	8.3	
負債・資本合計		29,346,732	30,037,949	△ 691,217	△ 2.3

ア 資産の部

年度末における資産総額は、29,346,732千円で前年度末と比較して691,217千円(2.3%)減少している。

固定資産は28,769,093千円で、前年度末と比較して692,433千円(2.4%)減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却等の減によるものである。

また、流動資産は577,639千円で、前年度末と比較して1,216千円(0.2%)増加している。これは、主に現金預金が増加したことによるものである。

未収金は147,146千円で、前年度末と比較して184,019千円(55.6%)減少したところであるが、引き続き下水道使用料の早期回収に努めていただきたい。

未収金の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
営 業 未 収 金	125,200	140,323	△ 15,123	△ 10.8
内 下 水 道 使 用 料	125,165	140,323	△ 15,158	△ 10.8
訳 その 他 営 業 未 収 金	35	0	35	皆増
営 業 外 未 収 金	0	5,693	△ 5,693	皆減
そ の 他 未 収 金	23,179	188,472	△ 165,293	△ 87.7
合 計	148,379	334,488	△ 186,109	△ 55.6

※消費税及び地方消費税を含む。

繰越下水道使用料未収金の状況(平成31年3月31日現在)

(単位：円)

区 分	～平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合 計
前 年 度 末 残 高	3,322,398	615,296	123,567,724	-	127,505,418
収 入 済 額	187,117	183,758	122,995,886	599,255,350	722,622,111
不 納 欠 損 額	2,266,780	19,351	0	0	2,286,131
本 年 度 末 残 高	868,501	412,187	571,838	123,312,783	125,165,309
収 納 率 (%)	99.96	99.94	99.92	82.93	

※平成31年2、3月分の下水道使用料は、平成31年度に収納されるため、平成30年度の収納率は、他の年度に比べ低くなっている。

イ 負債の部

本年度末における負債総額は、25,460,762千円で前年度末と比較して990,571千円(3.7%)減少している。

これは、建設改良費等の財源に充てるための企業債(その他固定負債)が減少したことなどによるものである。

企業債の推移

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当年度発行額	591,800	611,900	1,000,500	761,200	1,106,800
当年度償還額	1,203,363	1,228,898	1,646,005	1,284,174	1,760,039
未償還残高	16,004,881	15,387,883	14,742,378	14,219,404	13,566,165
前年度比較	96.3	96.1	95.8	96.5	95.4

ウ 資本の部

本年度末における資本総額は、3,885,970千円で前年度末と比較して299,354千円(8.3%)増加している。

これは、主に前年度の未処分利益剰余金を資本金に組み入れたことによるものである。

エ 資金の運用状況

運転資金(流動資産－流動負債)は1,279,416千円のマイナスとなっている。

これは、会計制度の改正により、平成26年度より企業債のうち1年以内に償還が訪れるものは、流動負債に計上することになり、企業債が増加したことによるものである。

資金状態については、流動比率が31.1%となっている。

資金運用状況

区 分		平成30年度	平成29年度	対前年度増減
流動資産(千円)	(A)	577,639	576,423	1,216
流動負債(千円)	(B)	1,857,055	2,133,219	△276,164
運転資金(千円)	(A)－(B)	△1,279,416	△1,556,796	277,380
流動比率(%)	(A)/(B)×100	31.1	27.0	4.1

(5) 経営分析

経営分析表

区分	分析項目	平成30年度	平成29年度	算式	備考
構成比率	固定資産構成比率 (%)	98.0	98.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	資本の固定化傾向を示す比率が低いほど良好
	固定負債構成比率 (%)	41.2	41.6	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す比率が低いほど安定
	自己資本構成比率 (%)	52.5	51.3	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す比率が高いほど安定
財務比率	流動資産対固定資産比率 (%)	2.0	2.0	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	資本の固定化を示す比率が低いほど固定化
	固定比率 (%)	186.8	191.2	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}} \times 100$	経営の安定性を示す100%以下が望ましい
	流動比率 (%)	31.1	27.0	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	100%以上が望ましい 200%以上が理想的
回転率	自己資本回転率 (回)	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$	資本の使われ方の効率性を示す 数値が大きいほど効率的
	流動資産回転率 (回)	2.0	2.6	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$	数値が大きいほど運用形態が良好
	未収金回転率 (回)	4.9	5.0	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$	数値が大きいほど未収金の回転速度が良好
収益率	総収益対総費用比率 (総収支比率) (%)	109.0	106.7	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	企業全体の収支の均衡度を示す 比率が高いほど経営状態が良好
	営業収益対総費用比率 (営業収支比率) (%)	81.8	81.4	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	業務活動の能率度を示す 比率が高いほど経営状態良好
	総資本利益率 (%)	0.5	0.4	$\frac{\text{単年度純利益} (\Delta \text{損失})}{\text{平均総資本}} \times 100$	経営成績の程度を示す 比率が高いほど資本運用が効果的で収益率が高い

一般的に用いられる経営分析手法に従い、前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

① 固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

② 固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

③ 自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

④ 流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

⑤ 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

⑥ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

⑦ 自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

⑧ 流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を包括するものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

⑨ 未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

⑩ 総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑪ 営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑫ 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率



暇 監 第 8 0 号

令和元年 8月21日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝

四條暇市監査委員 瓜 生 照 代

平成30年度四條暇市健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

公営企業（下水道事業）における資金不足比率

2 審査の期間

令和元年7月19日から令和元年8月1日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているか確認するために、その算定の基礎となる事項を記載した資料及びその内容について関係職員から説明を求めながら、歳入歳出決算書及び決算審査関係資料等との照合により審査を行った。

第2 審査の結果

結果の概要

審査に付された平成30年度決算に係る健全化判断比率、資金不足比率は、関係法令等に準拠して算定されていることを、その算定の基礎となる事項を記載した書類及び歳入歳出決算書等決算審査の結果との照合において確認し、いずれも適正であると認められた。

なお、今回算定された平成30年度の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

今後とも、財政収支の均衡に意を払い、健全財政を指向した財政規律の遵守と財政運営に努力していただきたい。

(1)健全化判断比率

(単位：％)

	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	13.09	20.00
連結実質赤字比率	-	-	18.09	30.00
実質公債費比率	5.6	6.1	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字の場合、実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、それぞれの欄において「-」と表示しています。

ア 実質赤字比率

(単位：千円、％)

	実質収支額		増減	増減率
	平成30年度	平成29年度		
一般会計	404,799	374,246	30,553	8.2
土地取得特別会計	0	0	0	-
実質収支額合計	404,799	374,246	30,553	8.2
実質赤字比率	-	-	(△ 0.22)	-
	(△ 3.45)	(△ 3.23)		

※ 実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は「-」と表示しています。

平成30年度一般会計の実質収支額は、前年度と比較して、30,553千円黒字額が増となり、実質赤字比率は0.22ポイント改善している。

実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--------	--

(単位：千円)

歳入総額	①	20,330,986
歳出総額	②	19,924,216
歳入歳出差引額	③=①-②	406,770
翌年度に繰り越すべき財源	④	1,971
一般会計等実質収支額	③-④=A	404,799
標準財政規模	B	11,708,259
実質赤字比率	A/B	(△3.45%)

実質赤字比率は、一般会計等(本市においては、一般会計及び土地取得特別会計をいう。以下同じ。)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる平成30年度の決算数値は前表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

イ 連結実質赤字比率

(単位：千円、%)

	実質収支額		増減	増減率
	平成30年度	平成29年度		
一般会計	404,799	374,246	30,553	8.2
土地取得特別会計	0	0	0	-
国民健康保険特別会計	90,610	197,858	△ 107,248	△ 54.2
後期高齢者医療特別会計	4,292	3,932	360	9.2
下水道事業会計	237,500	203,243	34,257	16.9
実質収支額合計	737,201	779,279	△ 42,078	△ 5.4
標準財政規模	11,708,259	11,555,353	152,906	1.3
連結実質赤字比率	-	-	(0.45)	-
	(△ 6.29)	(△ 6.74)		

※1 実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

※2 下水道事業会計の実質収支額がマイナスの場合は資金不足、プラスの場合は剰余額となります。

平成30年度の一般会計・特別会計の単年度収支額をしてみると、一般会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計は黒字であったが、国民健康保険特別会計は赤字となり、全会計の合計で前年度と比較して42,078千円の赤字となった。

また、連結実質赤字比率は、前年度より0.45ポイント悪化している。

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる平成30年度の決算数値は上表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

ウ 実質公債費比率

(単位：％)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
実質公債費比率 (単年度)	5.1	5.5	6.2	6.6
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	5.6	6.1	6.8	7.9

実質公債費比率(3ヵ年平均)は、前年度と比較すると、0.5ポイント減少(改善)し、5.6%となった。早期健全化基準の25.0%と比較すると大きく下回っている。

実質公債費比率 (3ヵ年平均) 5.6%	=	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
----------------------------	---	--

(単位：千円、％)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
A 地方債の元利償還金	1,704,330	1,682,595	1,773,830
B 準元利償還金	814,413	704,459	710,021
C 特定財源	440,617	301,245	375,058
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,558,429	1,533,064	1,496,142
E 標準財政規模	11,708,259	11,555,353	11,335,937
A+B 地方債の元利償還金+準元利償還金	2,518,743	2,387,054	2,483,851
C+D 特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,999,046	1,834,309	1,871,200
(A+B) - (C+D)	519,697	552,745	612,651
E-D 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	10,149,830	10,022,289	9,839,795
F 実質公債費比率(単年度) [{(A+B) - (C+D)} / (E-D)] × 100	5.12025	5.51516	6.22626
実質公債費比率(3ヵ年平均)	5.6		

※ 準元利償還金（B）とは、次の①から⑥までの合計額です。

- ① 減債基金積立不足額を考慮して算定した地方債償還金の額
- ② 満期一括償還地方債について元金均等年賦償還した場合の1年当たりの元金償還金相当額
- ③ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ⑤ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑥ 一時借入金の利子

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（上記※参照）の標準財政規模に対する比率を示すものである。

実質公債費比率の算定の基礎となる数値は上表のとおりであり、数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

エ 将来負担比率

（単位：％）

	平成30年度	平成29年度	増減
将来負担比率	△ 10.6	△ 1.2	△ 9.4

平成30年度の将来負担比率は、算定の結果、△10.6％となり、前年度より9.4ポイント改善した。

将来負担比率 △ 10.6％	=	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金残高} + \text{充当可能特定財源額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
-------------------	---	---

将来負担比率の算定の基礎となった数値は、次表のとおりである。
算定に用いた数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

(単位：千円、%)

		平成30年度	平成29年度	増 減	
将来負担額 A	①地方債の現在高	16,126,511	16,126,074	437	
	②債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	
	③公営企業債等繰入見込額	7,244,332	7,778,013	△533,681	
	④組合等負担等見込額	4,176,279	4,398,260	△221,981	
	⑤退職手当負担見込額	1,757,888	1,740,791	17,097	
	⑥設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0	
	⑦連結実質赤字額	0	0	0	
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	
	計	29,305,010	30,043,138	△738,128	
財充 源当 等可 能 B	①充当可能基金残高	5,362,609	4,708,184	654,425	
	②充当可能特定財源	都市計画税	5,264,301	5,296,630	△32,329
		その他	0	0	0
	③基準財政需要額算入見込額	19,757,032	20,159,415	△402,383	
計	30,383,942	30,164,229	219,713		
A - B		△ 1,078,932	△ 121,091	△957,841	
標準財政規模 C		11,708,259	11,555,353	152,906	
算入公債費等の額 D		1,558,429	1,533,064	25,365	
C - D		10,149,830	10,022,289	127,541	
将来負担比率 $\{(A - B) / (C - D)\} \times 100$		△10.6%	△1.2%	△9.4%	

※1 将来負担額Aの①～⑧

- ① 一般会計等の年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額
- ⑤ 全職員が退職すると仮定した場合の退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 地方公共団体が設立した土地開発公社等の負債額又は保証債務額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等Bの①～③

- ① 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる減債基金等の基金の実質残高
- ② 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる特定の歳入額
- ③ 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還等に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

(2) 資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
下水道事業会計	-	-	20.0

※ 資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。

下水道事業会計に、資金不足は生じていない。

$$\text{資金不足比率(一)} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(単位：千円、%)

	資金不足(剰余)額	事業の規模	資金不足比率
下水道事業会計	237,500	1,177,674	- (△20.2%)

※1 資金の不足額=(流動負債+建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産)-解消可能資金不足額(※2)

※2 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間内に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合に資金の不足額から控除する一定の額

※3 事業の規模=営業収益の額-受託工事収益の額

資金不足比率は、公営企業の資金不足の比率を示すものである。

上表に示すとおり、下水道事業会計は資金剰余の状態にあり、算定の基礎となった数値、算定結果についても、適正なものと認められた。

健全化判断比率計算書

参考資料 1

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		H29年度 A	H30年度 B	増減 (B-A)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計 (ただし、法第2条第1号イからハまでに規定 する特別会計を除く。)	一般会計	374,246	404,799	30,553
	土地取得 特別会計	0	0	0
	計	374,246	404,799	30,553
標準財政規模		11,555,353	11,708,259	152,906
うち臨時財政対策債発行可能額		723,330	788,419	65,089
実質赤字比率 (%) (実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。)		-3.23	-3.45	-0.22

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		H29年度 A	H30年度 B	増減 (B-A)
連結実質収支額	一般会計	374,246	404,799	30,553
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	197,858	90,610	-107,248
	後期高齢者医療特別会計	3,932	4,292	360
	下水道事業会計	203,243	237,500	34,257
	計	779,279	737,201	-42,078
標準財政規模		11,555,353	11,708,259	152,906
連結実質赤字比率 (%) (連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。)		-6.74	-6.29	0.45

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)					
$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$					
(説明)					
(単位：千円)					
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	内 容 (H29年度との比較)
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費 (ただし、繰上償還・借換分などを除く。)	1,960,711	1,773,830	1,682,595	1,704,330	公債費(一般会計1,696,654+土地特会349,169)-(借換329,600+繰上償還11,893)=1,704,330 ※増の要因：臨時財政対策債の増など H29年度比較 21,735 増
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金) ※公営企業会計又は一部事務組合が起こした 地方債の償還について、一般会計が負担し と認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	722,767	710,021	704,459	814,413	下水道事業会計 625,717 一部事務組合(北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防) 188,696 ※増の要因：四條畷市交野市清掃施設組合121,696の増など H29年度比較 109,954 増
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源	429,837	375,058	301,245	440,617	都市計画税充当可能額 440,617(H30都市計画税収入： 573,469) H29年度比較 139,372 増
D 地方債に係る元利償還金(準元利償還金)に 要する経費として普通交付税の算定に用いる 基準財政需要額に算入された額	1,601,982	1,496,142	1,533,064	1,558,429	元利償還金に対するもの 990,627(993) 準元利償還金に対するもの 567,802(24,372) (下水道542,644・一部事務組合25,158) H29年度比較 25,365 増
E 標準財政規模	11,448,180	11,335,937	11,555,353	11,708,259	H29年度比較 152,906 増
実質公債費比率(単年度) (%)	6.61838	6.22626	5.51516	5.12025	H29年度比較 0.39491ポイント改善 都市計画税充当可能額の増加などによる。
実質公債費比率(3ヵ年平均) (%) ※小数点第2位以下切捨て	H29年度	6.1			/
	H30年度	5.6			

健全化判断比率計算書

4 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)		A - B				
将来負担比率		=		C - D		
(説明)				(単位：千円)		
		H29年度 a	H30年度 b	増減 (b-a)	内 容	
A 将来負担額	地方債の現在高	16,126,074	16,126,511	437	一般会計 15,629,811(44,837) 土地取得特会 496,700(△44,400)	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため「0」となる。	
	公営企業債等繰入金見込額	7,778,013	7,244,332	-533,681	下水道事業会計地方債残高 13,566,165×0.534=7,244,332 0.534：4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割合の3カ年平均	
	組合等負担等見込額	4,398,260	4,176,279	-221,981	組合が起こした地方債の償還に係る負担金(規約又は過去3ヵ年間の負担割合で算定) ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 9,032,210×0.438=3,956,108 ・北河内4市リサイクル施設組合 地方債残高 329,172×0.116=38,184 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 518,334×0.3511=181,987	
	退職手当負担見込額	1,740,791	1,757,888	17,097	一般職・一般会計等対象職員数284人→292人(8人増) 一般職・公営事業に係る会計対象職員数8人→6人(2人減)	
	設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社)	0	0	0	土地開発公社の負債がないため「0」となる。	
	連結実質赤字額	0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。	
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛霊園組合・四條畷市交野市清掃施設組合・北河内4市リサイクル施設組合・くすのき広域連合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業団・大東四條畷消防組合のすべての会計で赤字額が発生していない。	
	計	30,043,138	29,305,010	-738,128		
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	4,708,184	5,362,609	654,425	すべての基金の実質残高の合計	
	充当可能特定財源	都市計画税	5,296,630	5,264,301	-32,329	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の充当率を乗じて算定 地方債残高430,512+下水将来負担額7,244,332+四交組合将来負担額3,920,532=11,595,376 11,595,376×0.454(3カ年の平均値) =5,264,301
		その他	0	0	0	該当なし
	基準財政需要額算入見込額	20,159,415	19,757,032	-402,383	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4⑩表 公債費14,026,677 下水道費3,976,784 他8費目1,753,571	
	計	30,164,229	30,383,942	219,713		
C 標準財政規模	11,555,353	11,708,259	152,906			
D 算入公債費等の額	1,533,064	1,558,429	25,365	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額		
将来負担比率 (%)	-1.2	-10.6	-9.4			

資金不足比率計算書

参考資料 2

(算式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(説明)

(単位：千円)

下水道事業会計		H29年度 A	H30年度 B	増減 (B-A)
資金の不足(剰余)額	流動負債の額 a	373,180	340,139	-33,041
※差引 負の数値は不足額 正の数値は剰余額	流動資産の額 b	576,423	577,639	1,216
	差引 (b-a)	203,243	237,500	34,257
事業の規模	営業収益の額 c	1,195,276	1,177,674	-17,602
	受託工事収益の額 d	0	0	0
	差引 (c-d)	1,195,276	1,177,674	-17,602
資金不足比率 (%) (資金不足比率は、正の数値とする)		-17.0	-20.2	-3.2
経営健全化基準 (%)		20.0	20.0	

(備考) 事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定に基づき算定しています。

① 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

② 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

④ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

⑤ 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

⑥ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率において同じ。)

⑦ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

⑧ 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

⑨ 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

⑩ 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。